

施策名	統合型GISに対する地方財政措置			
-----	------------------	--	--	--

基本計画 該当箇所	2. (1)	各種計画 との連携	
--------------	--------	--------------	--

基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	地方公共団体が税務、都市計画、防災などの庁内の複数部局で地理空間情報及びGISを共用する統合型GISの整備を引き続き促進し、データ重複整備の防止と庁内業務の効率化や行政サービスの更なる高度化を図る。
---	---

施策概要 （背景・ 目的・効 果）	地方公共団体における統合型GISの整備は、総務省の従前からの取組により着実に進んでいるが、厳しい財政状況の中、より効率的で安価なシステム整備のための方策や効果的な活用方策が必要となっており、データの重複整備の防止、庁内業務の効率化、行政サービスの更なる高度化等を図る観点から、統合型GISのより一層の整備を促進するため、所要の地方財政措置を講じる。 【令和5年度の達成状況】 所要の地方財政措置を実施し、統合型GISを導入した地方公共団体の、データの重複整備の防止、庁内業務の効率化、行政サービスの更なる高度化等の達成に寄与した。
----------------------------	---

各年度の 取組 青字：令和5年度までに 着手した取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	統合型GISに対する地方財政措置				

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
統合型GISにより、データの重複整備の防止、庁内業務の効率化、行政サービスの更なる高度化等に寄与する。 [令和3年度：統合型GISに対する地方財政措置を実施]	事務統合型GISにより、データの重複整備の防止、庁内業務の効率化、行政サービスの更なる高度化等を着実に進展。	統合型GISの導入により、データの重複整備の防止、庁内業務の効率化、行政サービスの更なる高度化等に寄与した。 都道府県25団体、市区町村1,141団体が統合型GISを導入済。（令和5年4月1日時点）

施策の成 果の公表	無
--------------	---

担当府省	総務省	所属・役職 連絡先（TEL）	自治行政局地域情報化企画室（TEL：03-5253-5525）
------	-----	-------------------	---------------------------------

施策名	農林水産省地理情報共通管理システムの開発			
-----	----------------------	--	--	--

基本計画 該当箇所	2. (1)、6. ③	各種計画 との連携	デジタル社会重点計画
--------------	-------------	--------------	------------

基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	農地台帳等の情報と衛星画像・作物情報等を統合し、農地関連業務等の抜本的な効率化・省力化、高度化を図る「農林水産省地理情報共通管理システム（eMAFF地図）」の開発、令和4年度中の運用開始により、令和7年度までに農地関連行政手続のオンライン利用率を60%まで向上させ、令和10年度までに申請者、審査者の作業時間を3割削減（令和元年度比）する。
---	---

農地情報は、機関ごとにバラバラに収集・管理されているため、農業者は申請に必要な情報を機関ごとに都度申告しなければならず、地方自治体職員も現地確認や農地情報の更新・整合性確保に多大な労力がかかっている。

デジタル地図を活用し、農地台帳等の農地の利用状況と衛星画像・作物情報等を統合する「農林水産省地理情報共通管理システム（eMAFF地図）」の開発を進め、農林水産省所管の行政手続をオンライン化する「共通申請サービス（eMAFF）」と一体的に運用することにより、農地の利用状況の現地確認や農地情報管理等の抜本的な効率化・省力化・高度化を図る。

【令和5年度の達成状況】
[eMAFF地図の開発、運用]

- 農業委員会等が実施する農地の現地確認業務を効率化させる現地確認アプリを令和4年度から継続して運用するとともに、農業共済制度の現地確認業務にも対応できるようにする現地確認アプリの改修を実施。また、eMAFF地図と省内・省外の外部システムデータベースの連携機能の開発等を実施。

[衛星画像の現地確認への活用の検討]

- 衛星画像及びドローン画像の現地確認への活用の可能性を検討するため、5市町村において農地・非農地の判定や作物判別等の実証を実施。（令和5年度で終了）

[台帳間の情報の関連付けを行う農地情報の紐付けの全国的実施]

- 全国のほぼ全ての自治体等において、農地台帳、水田台帳、農業共済台帳の農地情報の紐付けを実施。

直感的な申請作業
窓口一本化（ワンストップ）
一度提出した情報は再提出不要
（ワンズオンリー）

農業者

農林水産省共通申請サービス（eMAFF）

農業委員会
事務局

地域農業再生
協議会

農業共済
組合

農地情報管理業務
（データ入力作業等）
の軽減

独自DB

独自DB

独自DB

一元的に管理

衛星画像、
AIによる
作物判定

農地台帳
水田台帳
筆ポリゴン

農地情報を
紐づけ

スマート農機
の活用

作況情報、
統計等への
活用

「デジタル地図」
により紐づけられた
農地情報

タブレットによる現地
確認
データの共有

助言
支援

地域農業の話し合い
への活用

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
各年度の 取組 青字：令和5年度までに 着手した取組	eMAFF地図の開発、運用				
	衛星画像・ドローン画像の現地 確認への活用の検討				
	台帳間の情報の関連付けを行う農地情報の紐付け の全国的実施			利用拡大への普及によるオンラ イン利用率の向上	

重要業績指標（KPI）	目標値	進捗状況
eMAFF地図の活用による、農地関連行政手続のオンライン利用率 〔令和4年2月現在：令和4年度中の運用開始を目指し、eMAFF地 図を開発中〕	60%（令和7年度まで）	eMAFF地図の運用を開始 （令和4年度）

施策の成 果の公表	有（eMAFF農地ナビを公開）
--------------	-----------------

担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先（TEL）	大臣官房デジタル戦略グループ デジタル政策推進チーム （TEL：03-6744-2078）
------	-------	-------------------	--

107

施策名

みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうちスマート農業の総合推進対策のうち農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討

基本計画
該当箇所

2. (1)、6. ③

各種計画
との連携

成長戦略2021、科学技術基本計画

基本計画
での位置
づけ（目
標とその
達成時
期）

衛星測位情報を活用した農業機械の自動走行やドローン・人工衛星からのセンシングデータに基づく生育診断のデジタル技術を活用したスマート農業の現場実装を加速化し、令和7年度までに農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践することを目指す。

施策概要
(背景・
目的・効
果)

遠隔監視による自動走行を安全に行うために必要な技術等の検証、及び現場実装に際して必要な安全性確保策の検討を行う。その結果に基づき、遠隔監視により自動走行するロボット農機の安全性確保のために関係者（製造者、導入者、使用者等）に求められる取組等を示したガイドラインを策定し、公表することで遠隔監視によるロボット農機の自動走行システムの実用化・現場実装を促進する。

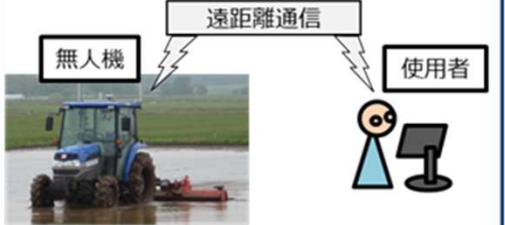
安全性確保ガイドラインは、新たなロボット農機の社会実装を促すために、市販化を考慮して速やかに策定する。また、ロボット農機の使用状況や開発状況、安全技術の進展状況等に応じて必要な改定を行う。

①有人監視下で用いる自動走行農機に係る状況



- ロボットトラクターを生産現場で安全に使用するため、農林水産省にて「農業機械の自動走行に関する安全性確保ガイドライン」を平成29年3月に策定。
- 使用者のほ場内又はほ場周辺からの監視の下で自動走行を行うロボットトラクターが平成30年に市販化。
- トラクター以外の新たなロボット農機の研究開発が進んでおり、それらの実用化に合わせたガイドラインの整備・充実化が必要。

②遠隔監視による無人自動走行システムに係る状況



- ほ場間での移動を含む遠隔監視による無人自動走行システムを令和2年度に実現。
- 市販化・現場実装促進のために、安全性確保技術等の検証、及び安全性確保策の検討（ガイドラインの整備）が必要。

【令和5年度の達成状況】ロボット農機の安全性確保策の検討

- ・「遠隔監視によるロボット農機の自動走行システム」の現場実装促進のため、遠隔監視による自動走行を安全に行うために必要な技術等の検証、及び安全性確保策の検討等を行い、「農業機械の自動走行に関する安全性確保ガイドライン」に、遠隔監視により使用するロボット農機（トラクター、茶園管理機械）を追加した。

各年度の 取組 青字：令和5年度までに 着手した取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	遠隔監視による自動走行を安全に行うために必要な技術等の検証、安全性確保策の検討を実施。 上記の結果に基づき、遠隔監視により自動走行するロボット農機のガイドラインを策定、公表。 また、現場実装されたロボット農機の使用状況や、新たなロボット農機の開発状況等に応じて、ガイドラインを改定。				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践 [令和2年：36.4%]	実現(令和7年)	48.6%(令和3年)

施策の成
果の公表

策定・改訂したガイドラインは
<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/smart/index.html#guide> 等で公表

担当府省

農林水産省

所属・役職
連絡先 (TEL)

農産局 農産政策部 技術普及課 農作業安全班
(TEL：03-6744-2111(直通))

施策名	農業支援サービス事業育成対策			
-----	----------------	--	--	--

基本計画 該当箇所	1. (2) ①②、2. (1)	各種計画 との連携	成長戦略2021、新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画・フォローアップ、デジタル田園都市国家構想総合戦略
--------------	------------------	--------------	--

基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	リモートセンシングデータに基づくデータ分析、ドローン防除等を行う農業支援サービス事業体の新規参入、既存事業者による新たなサービス事業の育成・普及を加速化するため、新規事業の立上げ当初のビジネス確立等を支援。
---	---

農業支援サービス事業体が解決しうる農業現場の課題

海外現地が求める価格帯に応えるなどの超低コスト生産

主食用米から高収益作物へ転換するための環境整備

環境負荷軽減と生産性向上が両立する生産システムの実現

課題

・ 農業現場の厳しい人手不足（特にピーク時の臨時雇用）

課題

・ 収量・品質の低下

・ スマート農機導入コスト

農業支援サービス事業体の取組例

作業期に応じた人材派遣

ドローン防除等の作業受託

データ分析/農機のシェアリング

【事業体の育成・普及上の課題例】

- 繁閑が明確なため、同一産地・品目では**通年でニーズ確保**が困難。また、複数産地・品目に対応する場合は**高度な人材の育成**が必要
- 一つの作業失敗が収量・品質に大きな影響を及ぼすため、**農家との信頼関係の構築**に時間や労力を要する

本対策で、

- ・ ニーズ調査や人材育成
- ・ デモ実演に必要な**機械・システムの改修**などの**ソフト経費を支援**

【令和5年度の達成状況】

R3～R5年度の3年間で計14のサービス事業体のビジネス立ち上げを支援

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
各年度の 取組 青字：令和5年度までに着手した取組	○サービス量の伸び率を大幅に引き上げるため、新規事業立ち上げ当初のニーズ確保や人材育成に要する以下の取組を支援。 ・ ビジネス確立のためのニーズ調査 ・ デモ実演等に必要な機械・システムの改修やデータ収集 ・ 農業支援サービス事業体が行う人材育成（研修費等）等 ○輸出促進のための低コスト型生産、生産性向上と持続性の両立、主食用米から高収益作物への転換等に資するサービス事業体を育成				

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
農業支援サービスの利用を希望する農業の担い手の8割以上が実際に利用 [令和4年4月現在：把握のための統計調査を検討]	8割以上（令和7年度）	64.0%（令和5年度）

施策の成果の公表	無
----------	---

担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先（TEL）	農産局農産政策部技術普及課 農業支援サービス事業ユニット （TEL：03-6744-2218（直通））
------	-------	-------------------	--

施策名	農業支援サービス事業インキュベーション緊急対策			
-----	-------------------------	--	--	--

基本計画 該当箇所	1. (2) ①、2. (1)	各種計画 との連携	成長戦略2021、新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画・フォローアップ、デジタル田園都市国家構想総合戦略
--------------	-----------------	--------------	--

基本計画 での位置 づけ	リモートセンシングデータに基づくデータ分析、ドローン防除等を行う農業支援サービス事業体の創出を促すため、スタートアップ段階の農業支援サービスについて試行・改良を行いながらマッチングを行う取組や、農業支援サービスの活用を促進する環境整備の取組、農業支援サービス事業者が行うスマート農業機械等の導入の取組に対して支援。
--------------------	---

生産現場における課題に対応するためには、スマート農業技術等を現場実装していくことが重要であるが、アウトソーシングという手法で最新技術を容易に導入することができる農業支援サービスの重要性が増している。農業支援サービスについては、効果的なサービスを提供できる事業者が限られており、スタートアップ事業者などを掘り起こしていくことが必要である。

このことから、

- ①スタートアップ段階の農業支援サービス事業者と産地のマッチング、試験的なサービスの提供
- ②ポータルサイトの構築
- ③農業支援サービス事業者が行う技術導入などの取組等を支援することで、農業支援サービスの育成と活用を促進し、スマート農業技術等の現場実装と農業の生産性向上を図る。

1. サービス事業者スタートアップ支援
スタートアップ段階にある農業支援サービスのマッチングに向けた取組を支援

2. サービス活用促進
情報を発信するイベントの開催を支援
ポータルサイトの構築を支援

3. スマート農業機械等導入支援
農業支援サービスに必要なとなるスマート農業機械等の導入を支援

【令和5年度の達成状況】

スタートアップ段階の農業支援サービスについて試行・改良を行いながらマッチングを行う取組や、農業支援サービスの活用を促進する環境整備の取組、農業支援サービス事業者が行うスマート農業機械等の導入の取組に対して支援を行った。(令和5年度で終了)

各年度の 取組 青字：令和5年度までに 着手した取組	令和4 年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8 年度
		1. サービス事業者スタートアップ支援 スタートアップ段階にある農業支援サービスの マッチングのに向けた取組を支援。 2. サービス活用促進 情報を発信するイベントの開催やポータルサイトの 構築を支援。 3. スマート農業機械等導入支援 農業支援サービスに必要なとなるスマート農業機 械等の導入を支援。	令和5年度に実施した取組をフォローアップ。		

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
農業支援サービスの利用を希望する農業の担い手の8割以上が実際に利用 [令和4年度：59.6%]	8割以上(令和7年度)	64.0%(令和5年度)

施策の成 果の公表	無
--------------	---

担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先 (TEL)	農産局農産政策部技術普及課 農業支援サービス事業ユニット (TEL：03-6744-2221 (直通))
------	-------	--------------------	---

施策名	農業支援サービス事業緊急拡大支援対策			新規登録
-----	--------------------	--	--	------

基本計画 該当箇所	1. (2) ①、2. (1)	各種計画 との連携	成長戦略2021、新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画・フォローアップ、デジタル田園都市国家構想総合戦略
--------------	-----------------	--------------	--

基本計画 での位置 づけ	リモートセンシングデータに基づくデータ分析、ドローン防除等を行う農業支援サービス事業体の創出を促すため、新たな農業支援サービス事業体の育成支援に加え、特定の地域で活動してきた事業体が他産地にサービスを展開する取組を支援するとともに、サービスの提供に要するスマート農業機械の導入等の取組に対して支援
--------------------	--

施策概要
(背景・目的・効果)

農業者の高齢化等による離農が急速に進行する中、国内の生産水準を維持していくためには、スマート農業技術の活用等により農業現場における生産性向上を支援する農業支援サービス事業の利用に向けた体制を早急に強化することが必要である。

このことから、

①新規のサービス事業体の育成に加え、新たに他産地への事業展開を行うサービス事業体のニーズ調査、デモ実演に必要な機械・システムの改修、専門人材の育成

②農業支援サービス事業体が行う機械導入などの取組を支援する。

< 事業イメージ >

1. サービス事業体ビジネス確立支援

2. スマート農業機械等導入支援

活動タイプに応じたサービス事業体利用の面的広がりを

①広域型サービス支援タイプ
…サービスの提供範囲が複数県にわたる

※ サービスの広域展開に必要な取組等も併せて支援

②地域型サービス支援タイプ
…サービスの提供範囲が概ね県域

各年度の 取組 青字: 令和5年度までに 着手した取組	令和4 年度	令和5 年度	令和6年度	令和7年度	令和8 年度
			1. サービス事業体ビジネス確立支援 新規のサービス事業体の育成に加え、新たに他産地への事業展開を行うサービス事業体のニーズ調査、デモ実演に必要な機械・システムの改修、専門人材の育成 2. スマート農業機械等導入支援 農業支援サービスに必要なスマート農業機械の導入等を支援。	令和6年度に実施した取組をフォローアップ。	

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
農業支援サービスの利用を希望する農業の担い手の8割以上が実際に利用 [令和4年度: 59.6%]	8割以上(令和7年度)	—

施策の成果の公表	無
----------	---

担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先 (TEL)	農産局農産政策部技術普及課 農業支援サービス事業ユニット (TEL : 03-6744-2221 (直通))
------	-------	--------------------	--

施策名

情報化施工技術調査

基本計画 該当箇所	2. (1)	各種計画 との連携	成長戦略2021、宇宙基本計画
--------------	--------	--------------	-----------------

基本計画
での位置
づけ（目
標とその
達成時
期）

農業農村整備の一連のプロセス全体におけるデジタル技術を活用した生産性向上を図るために、建設現場で用いる情報化施工技術の対象工種及び対象技術の拡大や情報化施工で得た座標データを自動走行農業機械やドローンの自動運転用の地図の作成に活用する等の3次元データ活用推進に必要な調査を実施する。

施策概要
(背景・
目的・効
果)

(背景)

人口減少社会における課題である人手不足への対応として、建設現場の生産性向上に資する情報化施工技術の導入推進や農業農村整備の一連のプロセス全体(調査・設計、施工、営農、施設管理等)の生産性向上に資する3次元データ活用の推進が重要となってきた。

(施策概要)

取組の全体像

農業農村整備の一連のプロセス全体を通じた3次元データの活用

調査設計段階 → 施工段階 → 維持管理・営農段階

情報化施工技術の活用

3次元データの活用

ICT建設機械による施工 3次元施工管理 営農段階での活用 調査設計・維持管理

衛星測位による機械制御 UAVによる3次元測量 3次元点群データ(工事成果) ほ場レイアウトの設計

ガイドに沿った操作 目印や誘導員を省略可能 完成形状の面的管理 自動走行農機搭載用の地図 農業水利施設の点検・監視

建設現場においてICT建機等のデジタル技術を活用することにより、令和8年度までに生産性を2割以上(平成27年度比)向上させる。

【令和5年度の達成状況】

- ・情報化施工技術の対象工種について、3工種(令和4年3月現在)から9工種(令和6年4月現在)へ拡大
- ・自動運転利用に資する農地基盤整備データの作成ガイドライン(案)の改訂に向けた検討実施(令和6年4月現在)

各年度の 取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
青字:令和5年度までに着手した取組	情報化施工技術の対象工種及び対象技術の拡大				
	農業農村整備で取得した座標データから、自動走行農機やドローンの自動運転用の地図を作成し活用する手法を整備				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
・情報化施工技術の対象工種の拡大〔令和4年3月現在:3工種〕 ・「自動運転利用に資する農地基盤整備データの作成ガイドライン(仮称)」の策定〔令和3年度:ガイドライン策定に向けた検討〕	・10工種へ拡大(令和8年度まで) ・策定(令和4年度まで)	・9工種へ拡大(令和6年4月) ・改訂に向けた検討実施(令和6年4月)

施策の成
果の公表

農業農村整備における情報化施工及び3次元データの活用
(<https://www.maff.go.jp/j/nousin/sekkei/220812.html>) から公表

担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先(Tel)	農村振興局整備部設計課施工企画調整室 情報化施工推進班 情報化施工企画係(Tel: 03-3502-8111 内線(5494))
------	-------	-------------------	---

施策名

みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち農林水産研究の推進

基本計画 該当箇所	2. (1)	各種計画 との連携	成長戦略2021、科学技術基本計画
--------------	--------	--------------	-------------------

基本計画
での位置
づけ（目
標とその
達成時
期）

衛星測位情報を活用した農業機械の自動走行やドローン・人工衛星からのセンシングデータに基づく生育診断といったデジタル技術を活用したスマート農業の現場実装を加速化し、令和7年度までに農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践することを目指す。

施策概要
(背景・
目的・効
果)

生産性の飛躍的な向上や新産業の創出に向け、近年進歩が著しい最新技術の活用を図りつつ、中長期的な視点でイノベーションの創出が期待できる基礎的・先導的な分野の技術開発を5年間で実施。

①GPS及びGIS情報と、リモートセンシングによる各種情報を融合させることで、作物の適期・適切な管理による高品質化など、農業現場での社会実装を見据えた新たなイノベーションを促進。
(令和4年度で終了)

具体例: ドローンやほ場設置型気象データセンサー等センシング技術を活用した栽培管理効率化・安定生産技術の開発

気象データ等
生育日数等を予測

・【令和4年度の達成状況】
野菜ではドローン等で撮影したレタスの画像から推定される葉齢や気象データから収穫日を予測するアプリを開発。
果樹では、カンキツかいよう病では空撮画像から撮影時期や飛行高度に影響されにくい頑健なAI診断システムを開発。

②ドローンによる低層リモートセンシング、農機によるセンシング等の技術を活用し、ほ場単位で詳細な生育状況等を把握することで、適期・適切な管理による収量・品質の向上や農地の集積作業の軽減化等の実現を目指す。(令和4年度で終了)

具体例: ドローン等を活用した農地・作物情報の広域収集・可視化及び利活用技術の開発

農地・施設・作物をモニタリング

・【令和4年度の達成状況】
共済査定のための被災圃場の収穫量調査、災害復旧事業のための農地・農業用施設の災害額算定に係る作業時間を1/2以下に削減する技術を開発

各年度の 取組 青字: 令和5年度までに 着手した取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	・メッシュ農業気象データとGISを利用した生育予測・生育診断システムの開発と栽培・出荷管理支援手法の開発・実証(①: 土地利用型園芸作物) ・ドローン撮影画像を用いた病害虫自動判定システムの構築(①: 果樹) ・ドローン等を活用した農地・作物情報の広域収集・可視化及び利活用技術の開発(②)				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
ドローン等を活用した農地・作物情報の広域収集・可視化及び利活用技術を用いた場合の広域の農地・作物情報の調査分析に係る作業時間の削減率。 [令和4年3月現在: 作付確認、圃場境界復元確認に係る作業時間を1/2以下に削減する技術を開発済み。]	作付面積、被害状況等の調査分析に係る作業時間を1/2以下に削減する技術を開発。 (令和4年度)	被災圃場の収量調査及び被災額推定に係る作業時間を1/2以下に削減する技術を開発 (令和4年度末時点)

施策の成果の公表

画像センシングによる露地生育診断技術 (https://www.affrc.maff.go.jp/docs/project/seika/2023/r5_seikashu_01.html)
傾斜地果樹園におけるドローン病害虫防除の実現 (https://www.affrc.maff.go.jp/docs/project/seika/2023/r5_seikashu_03.html)
農業行政に関わる様々な業務時間の半減 (https://www.affrc.maff.go.jp/docs/project/seika/2023/r5_seikashu_13.html)

担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先 (TEL)	農林水産技術会議事務局 研究企画課 企画班 (TEL : 03-3501-4609 (直通))
------	-------	--------------------	---

施策名	スマート農業技術の開発・実証・実装プロジェクト			
-----	-------------------------	--	--	--

基本計画 該当箇所	2. (1)、6. ③	各種計画 との連携	デジタル社会重点計画、成長戦略2021
--------------	-------------	--------------	---------------------

基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	我が国の食料供給の安定化を図るため、不足する農業労働力の削減・代替等の喫緊の課題に対応した、スマート農業技術の開発・改良と、社会実装に向けた実証を実施。		
---	--	--	--

開発

実証

実装

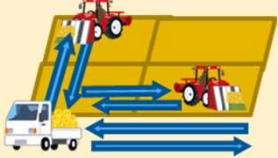
令和6年度は、安定的な食料供給基盤を維持するために必要な労働力の削減・代替等に資するスマート農業技術の開発・改良やスマート農業に適した栽培体系への転換を行う。また、労働力や海外依存度の高い資材の削減、自給率の低い作物の生産性向上等に必要なスマート農業技術の速やかな社会実装を目指す。さらに、実証データの情報発信及び実証参加者が、その成果を全国各地の生産者・産地に横展開する取組を推進。

【令和5年度の達成状況】

令和5年度までに、生産現場のスマート化を加速するために必要な農業技術の開発・改良を44課題採択したほか、スマート農業実証プロジェクトにおいて、全国217地区で実証を実施。その成果や、取組内容を紹介するパンフレットを公表した。

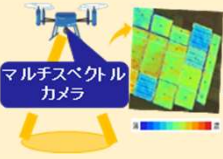
○戦略的スマート農業技術の開発・改良

- ・ニーズが高いものの開発が十分に進んでいない新技術の開発
- ・実用化の障壁を打破するような既存技術の改良
- ・スマート農機に適した栽培体系への転換



(例) 運搬車と連動した収穫・搬送作業の自動化

○戦略的スマート農業技術の実証・実装



マルチスペクトルカメラ

「何らか」の理由で生育不足

土壌診断データを加味

日照不足！

窒素不足！

リン過剰！

ドローンによるセンシング
「ほ場内のNDVI(生育)のバラつき」をマップ化

従来のセンシングによる肥料不足箇所の特定に加え、当該箇所の土壌診断データを加味することで、肥料成分ごとの必要量を正確に把握したうえでの可変施肥が可能となり、収量の向上と余分な肥料投与の抑制を両立。



実地での勉強会



実証成果等の
情報発信



JA職員
民間企業

実証参加者による
横展開

各年度の 取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
青字：令和5年度までに着手した取組	産地ぐるみでスマート農業技術を導入するための実証を実施				
	生産現場のスマート化に必要なスマート農業技術の開発・改良を実施				
	これまでの実証プロジェクトの成果の横展開に向け、実証地区と連携した情報発信等を実施				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践 [令和2年:36.4%]	実現(令和7年)	48.6%(令和3年)

施策の成果の公表	「スマート農業実証プロジェクト」について：農林水産技術会議ホームページ (https://www.affrc.maff.go.jp/docs/smart_agri_pro/smart_agri_pro.htm)
----------	--

担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先(TEL)	農林水産技術会議事務局研究推進課 スマート農業実証プロジェクトチーム (TEL:03-3502-7437(直通))
------	-------	-------------------	---

114

施策名		みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうちスマート農業加速化実証プロジェクトおよびスマート農業産地モデル実証												
基本計画該当箇所		2.（1）、6. ③	各種計画との連携	デジタル社会重点計画、成長戦略2021										
基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）		我が国農業の課題解決の鍵となる先端技術を活用したスマート農業の生産現場への導入・実証を更に進め、その成果を情報発信すること等により、スマート農業の社会実装を加速化するとともに、地域が一体となって、持続性の高い生産基盤の構築を図るため、サービス事業者等を活用して産地単位で作業集約化等を図るスマート農業産地のモデル実証等を実施。												
施策概要（背景・目的・効果）		ロボット・AI・IoT・5G等の先端技術を生産現場に導入し、実証を実施するとともに、産地における複数経営体が、サービス事業者等を活用して作業集約化等を図り、スマート農業技術の導入による各種作業の効率化やコスト低減等の効果を最大限に発揮する持続可能なスマート農業産地をモデル的に実証を実施。 【令和5年度の達成状況】 令和5年度においては、令和4年度に採択された3地区の実証を行った。 実証結果については、公表に向けて引き続き分析を行う。 ○スマート農業産地における作業集約化等のイメージ												
各年度の取組		<table><tr><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr><tr><td colspan="2">産地における複数経営体が、サービス事業者等を活用して作業集約化等を図るスマート農業産地をモデル的に実証</td><td colspan="3">実証で得られたデータを農研機構が技術面・経営面から分析の上、農業者の技術導入時の経営判断に資する情報提供や、農業者からの対応を実施</td></tr></table>			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	産地における複数経営体が、サービス事業者等を活用して作業集約化等を図るスマート農業産地をモデル的に実証		実証で得られたデータを農研機構が技術面・経営面から分析の上、農業者の技術導入時の経営判断に資する情報提供や、農業者からの対応を実施		
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度										
産地における複数経営体が、サービス事業者等を活用して作業集約化等を図るスマート農業産地をモデル的に実証		実証で得られたデータを農研機構が技術面・経営面から分析の上、農業者の技術導入時の経営判断に資する情報提供や、農業者からの対応を実施												
重要業績指標（KPI）		目標値		進捗状況										
農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践 [令和2年:36.4%]		実現（令和7年）		48.6%（令和3年）										
施策の成果の公表		「スマート農業実証プロジェクト」について：農林水産技術会議ホームページ （ https://www.affrc.maff.go.jp/docs/smart_agri_pro/smart_agri_pro.htm ）												
担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先（TEL）	農林水産技術会議事務局研究推進課 スマート農業実証プロジェクトチーム （TEL：03-3502-7437（直通））											

施策名

林業デジタル・イノベーション総合対策のうち戦略的技術開発・実証事業

基本計画 該当箇所	2. (1)	各種計画 との連携	成長戦略2021、宇宙基本計画
--------------	--------	--------------	-----------------

基本計画
での位置
づけ（目
標とその
達成時
期）

衛星データや3次元データの利活用や異なる主体間での共有・相互接続、リモートセンシング技術等の活用や衛星測位技術を活用した各種業務の自動化・省人化・効率化を推進し、社会実装に当たって必要な制度的措置等も講じつつ、産業・経済のスマート化を強力に後押しする。

施策概要
(背景・
目的・効
果)

我が国の生産人口が減少する中、林業の省力化・生産性向上を実現するため、林業機械の自動化等の実現に向けた研究開発や現場実証を推進する。準天頂衛星システム等から得られる測位情報も活用し、林業機械の自動化・遠隔操作化、通信環境整備などの戦略的案件的開発・実証を支援する。

機械・新技術の開発・実証

- ・伐採・集材・運材や造林作業の自動化・遠隔操作化機械の開発・実証
- ・森林内で利用可能な通信技術の実証
- ・保安基準へ適合させるための林業機械の改良
- ・高出力のホイール型林業機械の開発・改良



自動化・遠隔操作化機械の開発

森林内での通信技術の実証

ソフトウェア等の開発・実証

- ・機械の自動化・遠隔操作化をサポートするソフトウェアやシステムの開発・ICT等を活用した作業システムの実証

先進的林業機械の実証

- ・メーカー等と林業経営体の共同提案による先進的林業機械の事業規模での実証、現場の実情に応じた改良

自動化・遠隔操作技術の実証等



社会実装・作業システムの普及



(例) 造林作業の軽労化 集材作業の自動化等

【令和5年度の達成状況】
令和5年度当初予算により、2件の林業機械の自動化等の実現に向けた研究開発や現場実証を支援。
・集材・運材作業の自動化に向けた先端技術を活用したフォワーダの開発・実証
・AIを活用した集材・造材マルチワークシステムの実証

各年度の 取組 青字：令和5年度までに 着手した取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	林業機械の自動化・遠隔操作化、通信環境整備などの戦略的案件的開発・実証を支援				開発した機械 や技術の普及、 導入

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
自動化等の機能を持った高性能林業機械等の実用化件数 [令和3年度：林業機械等の自動化等に向けた開発・実証を支援]	8件(令和7年度まで)	5件(令和5年度まで)

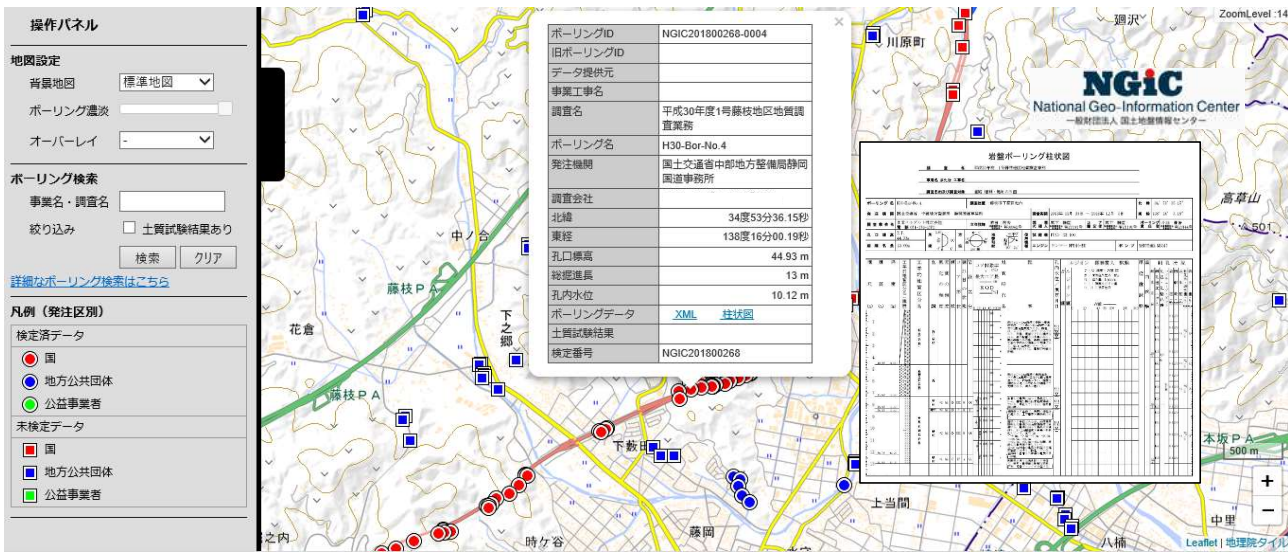
施策の成果の公表	無
----------	---

担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先 (TEL)	林野庁森林整備部研究指導課技術開発推進室 (TEL：03-3502-8111 (内線：6215))
------	-------	--------------------	--

施策名	地盤情報の提供		
基本計画 該当箇所	1. (1) ① a)、② b)、2. (1)、 6. ①④	各種計画 との連携	国土強靱化基本計画
基本計画 での位置 づけ(目 標とそ の達成時 期)	激甚化・頻発化する自然災害に対して、発災後の災害状況の早期把握、防災機関による迅速・的確な応急・復旧対策等において、地理空間情報の活用を更に進めることが求められている。 国や地方公共団体等が保有・収集する地盤情報を共有化することにより、復旧・復興時を含む地質調査や液化化予測の効率化を図り、防災・減災および建設現場の生産性向上等に寄与する。		

施策概要
(背景・
目的・効
果)

社会資本整備審議会・交通政策審議会の答申「地下空間の利活用に関する安全技術の確立について」(平成29年9月)を受け、官民が所有する地盤情報等の収集・共有、品質確保、オープン化等の仕組みを実現するために設立した国土地盤情報データベース(運営主体:一般財団法人国土地盤情報センター)を通じて、国や地方公共団体等が保有・収集する地盤情報を共有化を進める。これにより、復旧・復興時を含む地質調査や液化化予測の効率化が図られ、防災・減災および建設現場の生産性向上等に寄与するよう、引き続き、公開する地盤情報の追加を行いデータベースを拡充するとともに、関係機関のデータとの連携・共有化のためのシステムの改良の検討を行う。



【令和5年度の達成状況】
地盤情報データベースに登録されたボーリングデータの数量の拡充に向け、地方公共団体への働きかけを行った。
データ連携・共有化のためのシステム改良の検討を行った。

各年度の 取組 青字:令和5年度までに 着手した取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	・公開する地盤情報の追加(地盤情報の登録、協定締結先の拡大)を行いデータベースを拡充する。 ・関係機関のデータとの連携・共有化のためのシステムの改良の検討を行う。				

重要業績指標(KPI)		目標値	進捗状況
地盤情報データベースの拡充 [令和4年3月現在:ボーリングデータ約35万本]		ボーリングデータ60万本(令和8年度)	ボーリングデータ約44万本 (令和6年3月現在)
施策の成 果の公表	一般財団法人 国土地盤情報センター https://ngic.or.jp		
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先(Tel)	大臣官房 技術調査課 宇宙利用係長 (TEL: 03-5253-8111 (内線: 22348))

施策名

不動産情報ライブラリの運用・保守

基本計画 該当箇所	2. (1)	各種計画 との連携	経済財政運営と改革の基本方針 2023 デジタル田園都市国家構想総合戦略 デジタル社会の実現に向けた重点計画
--------------	--------	--------------	--

基本計画
での位置
づけ（目
標とその
達成時
期）

不動産取引価格や防災情報等の土地・不動産に関する情報へのスムーズなアクセスを可能とする不動産情報ライブラリの運用を令和6年度に開始した。不動産情報ライブラリの運用により、不動産取引に関する情報収集コストの低減等を図る。

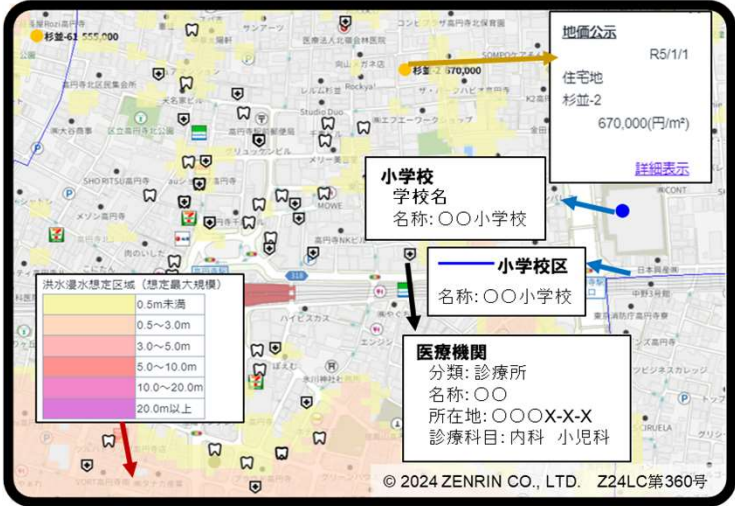
施策概要
(背景・
目的・効
果)

・円滑な不動産取引や利活用を促進する観点から、不動産に関するオープンデータを利用者のニーズに応じて地図上にわかりやすく表示する「不動産情報ライブラリ」を構築した。

・利用にあたって特別なソフトを必要としないWebGISでシステムの構築を行い、スマートフォンなどの媒体でも閲覧を可能とした。

・令和6年4月からサイト公開し、提供される情報についてはAPI連携を可能とした。

【不動産情報ライブラリ：画面イメージ】



【令和5年度の達成状況】

・不動産情報ライブラリの公開に向けた設計構築を実施した。

ライブラリ利用のメリット

不動産取引に必要な複数のテーマを同じ地図上に重ね合わせることが可能。

例) 既存サイト等では、洪水浸水想定区域と小学校、医療施設などを重ね合わせて、同時に表示し、位置関係を把握することは難しい。

価格情報のデータ → [Map Icon]

防災情報のデータ → [Map Icon]

周辺情報のデータ → [Map Icon]

ライブラリによって、複数のテーマの情報を重ね合わせて「見える化」することができる。

例) 地価公示・地価調査、洪水浸水想定区域、周辺施設のデータを重ね合わせ

各年度の 取組 青字：令和5年度までに 着手した取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	ニーズ把握、要件定義	設計・開発・試験、データ整備	運用開始、機能拡充、データ整備・更新		

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
不動産情報ライブラリの年間PV数 [令和3年度：不動産情報ライブラリの開発に向けた検討準備]	70万PV (令和8年度)	・公開に向けたシステムの設計構築を行った (令和5年度)

施策の成果の公表	令和6年度から運用開始<URL : https://www.reinfo.lib.mlit.go.jp/ >				
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	不動産・建設経済局情報活用推進課 課長補佐 (TEL : 03-5253-8111 (29825))		

施策名	土地・建物のパネルデータ		
基本計画 該当箇所	2. (1)	各種計画 との連携	デジタル社会の実現に向けた重点計画
基本計画 での位置 づけ	地理空間情報にひも付けた行政情報の整備・公開による庁内業務の効率化や行政サービスの高度化として、特に土地施策での利用や行政のEBPMの推進に資するものとして、土地・建物のパネルデータの整備手法について検討する。		

施策概要
(背景・
目的・効果)

・自治体が抱える防災、まちづくり等の政策課題解決のためには、土地や建物の変化を時系列的に把握することが効果的であるが、現状では手段に乏しい。
その手段となりうる土地・建物のパネルデータを試作する。具体的には、行政保有データ(都市計画基礎調査等)をもとにパネルデータを整理し、業務効率化やEBPMの推進のために活用を検討する。
各自治体の実態に応じたユースケースについても検討する。

活用例：木造密集地域における延焼リスクの変遷把握と、業務効率化

①自治体保有データ等を活用・分析



➡

②パネルデータとして整備

建物	耐火構造			延焼危険性		
	H23	H28	R3	H23	H28	R3
1番1	木造	木造	木造	中	中	高
1番2	耐火	耐火	耐火	無	無	無
2番	木造	木造	防火	中	中	低
3番1	—	木造	木造	—	中	中

・不動産登記簿に基づく情報(以下「登記情報」という。)は、今後整備を検討するベースレジストリとして指定されており、利活用を進めるデータとして位置づけられている。
特に行政機関においては、多くの登記情報をデータとして取得・分析し、行政事務に生かすことが期待されており、国土交通省においては、この登記データを活用した住宅・土地分野における自治体業務の効率化・精緻化を検討している。

活用例：所有者不明土地の早期発見

①登記データ分析による
所有者不明土地となりうる土地の把握

物件情報	土地	保存	〇〇市	〇〇字△△	
所在1	〇〇市〇〇字△△				
表示履歴1	1番地1		田	148	
所有者1	〇〇市〇〇字△△10番地	持分8分の1	A氏		昭和49年1月1日受付
所有者2	〇〇市〇〇字△△11番地	持分8分の1	B氏		昭和49年1月1日受付
所有者3	〇〇市〇〇字△△12番地	持分8分の1	C氏		昭和49年1月1日受付
所有者4	〇〇市〇〇字△△13番地	持分8分の1	D氏		昭和49年1月1日受付

➡

②地図上に可視化



重点的な対策が必要な建物ができることによる**業務効率化**や、政策効果を把握可能になり**EBPMの推進**につながる

【令和5年度の達成状況】
・2地域でパネルデータを試作し、その活用可能性を検討した。

各年度の 取組 青字:令和5年度までに 着手した取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		・パネルデータ作成 方法の検討 ・パネルデータ試作	・複数地域でのパ ネルデータ試作 ・有効な分析手法 整理・課題抽出・ 改善		

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
パネルデータ試作地域数 [令和5年3月現在:0]	5地域(令和8年度)	2地域(令和5年度)

施策の成 果の公表	ホームページにて公開予定		
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先(TEL)	不動産・建設経済局 情報活用推進課 連携推進係長 (TEL: 03-5253-8111 (内線: 29-825))

119

施策名

取引価格等土地情報の整備・提供の推進

基本計画 該当箇所	2. (1)	各種計画 との連携
--------------	--------	--------------

基本計画
での位置
づけ（目
標とその
達成時
期）

不動産取引における情報に対する非対称性の解消や不動産市場の透明性向上により、不動産取引の活性化を図るため、不動産取引の際に必要な取引価格情報等の提供を継続的に行う。

施策概要
(背景・
目的・効
果)

不動産取引における情報に対する非対称性の解消や不動産市場の透明性向上により、不動産取引の活性化を図るため、取引当事者へのアンケート調査により、不動産取引価格情報を収集。物件が特定できないように個人情報を秘匿処理した上で、国土交通省ホームページ(土地総合情報システム※)で公表し、不動産取引の際に必要な取引価格情報等の提供を行う。

※令和6年4月1日からは「不動産情報ライブラリ」にて公表。



不動産市場の透明化、取引の円滑化・活性化等を図るとともに、国民の誰もが安心して不動産の取引を行えるような環境を整備する。

(平成18年4月以降の情報提供件数は約517万件 ※令和6年3月時点)

【令和5年度の達成状況】

不動産市場の透明化・取引の円滑化・活性化を図るため、取引当事者の協力により取引価格等の調査を行い、物件が特定できないよう配慮して不動産取引の際に必要な取引価格情報等の提供を行った。

結果、令和8年度の目標値5,206万件に対し、実績値4,548万件(令和5年度)となっている。令和4年度の実績値(4,509万件)と比較し増加している状況。

各年度の 取組 青字: 令和5年度までに 着手した取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	不動産取引の際に必要な取引価格情報等の継続的な更新・提供				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
・不動産取引価格情報を掲載しているホームページのアクセス件数 [令和3年度: 4,438万件]	・5,206万件(令和8年度)	・4,548万件(令和5年度)

施策の成
果の公表

(土地総合情報システム) <https://www.land.mlit.go.jp/webland/servlet/MainServlet>
(不動産情報ライブラリ) <https://www.reinfolib.mlit.go.jp/realEstatePrices/>

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	不動産・建設経済局 不動産市場整備課 情報分析係長 (TEL: 03-5253-8111 (内線: 30214))
------	-------	--------------------	--

施策名

「不動産ID」をキーとした官民データ連携による成長力の強化

基本計画 該当箇所	2. (1)	各種計画 との連携	デジタル社会重点計画、骨太方針2023、新しい資本主義 実行計画2023、デジタル田園都市国家構想総合戦略
--------------	--------	--------------	--

基本計画
での位置
づけ（目
標とその
達成時
期）

不動産関連情報の連携のキーとなる「不動産ID」（令和4年3月ガイドライン策定）の社会実装を加速するため、令和5年度中に不動産分野のほか物流、保険、行政など幅広い分野において実証事業を実施するとともに、新たに設置する官民連携協議会における実証事業の成果共有、課題検証等を通じて、ユースケースの横展開による不動産IDの社会実装を図る。

施策概要
(背景・
目的・効
果)

「不動産ID」をキーとした官民データ連携による成長力の強化

◆ 「不動産ID官民連携協議会」

- 官民の関係者による協力を通して、不動産IDを介したデータ連携を促進するため、令和5年5月に設置。
- 協議会は、不動産IDに興味があると応募のあった団体・民間企業・自治体等の313会員から構成。
(令和6年1月31日時点)

～不動産分野に限らず、幅広い分野から関心

○ 参照する民間企業等の業種別内訳

業種	会員数	業種	会員数
不動産	94	地図・測量	13
建設・建築・設計	31	大学・研究機関	2
金融・保険	14	システム・ソフトウェア	28
運輸・通信	19	コンサル・シンクタンク	19
卸売小売・飲食	3	AR・XR	4
防犯・警備	2	その他	13
電気・ガス	2		

◆ 実証事業の実施（令和5年度～）

- 不動産IDの実用可能性や課題などを探るため、令和5年末より実証事業を実施。
- 実施にあたり、不動産IDの提供を行う試作システム（不動産ID確認システム）を国交省により作製・提供。

～実証事業では仮システムの実用性についても検証

試作システムをはじめ各種課題を洗い出し、令和6年度に更なる改善を図る。

○ 不動産ID確認システム（試作版）のイメージ

【令和5年度の達成状況】

「不動産ID官民連携協議会」を設置し、「不動産ID確認システム」（試作版）の技術実証を行うとともに不動産IDユースケースの実証事業を実施した。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
各年度の 取組 青字: 令和5年度までに 着手した取組	不動産IDのルール 等の周知を行う。 不動産IDと不動産 関連情報の紐 付けの促進や、 官民の幅広い分 野における活用 に向けた環境整 備のあり方を検 討する。	不動産IDの社会実 装に向けた推進体 制を整備するため、 官民連携協議会を 設置する。 不動産IDの取得・確 認手法の実用化に 向けた技術実証及 び不動産IDユース ケースの実証を実 施する。	令和5年度の実証事業等の結果を踏まえた不動産IDの改善方策を検討し、実証事業を通じた更なる検証を進め、不動産IDの社会実装に向けた取組を進めるとともに、官民の多様な分野における不動産IDのユースケースの更なる発掘・拡大を図る。		

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
官民連携協議会を設置し、官民の幅広い分野において不動産IDを活用した実証事業を実施する。 [令和4年3月現在:「不動産IDルールガイドライン」を策定]	官民連携協議会の設置 および実証事業の実施 (令和5年度以降)	官民連携協議会を設置 (令和5年5月) 実証事業を実施(令和5年度)

施策の成
果の公表

「不動産IDルールガイドライン」：
https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/tochi_fudousan_kensetsugyo_tk5_000001_00006.html

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	不動産・建設経済局 不動産市場整備課 (TEL：03-5253-8111 (内線：30413))
------	-------	--------------------	---

施策名	三次元河川管内図の整備推進			
-----	---------------	--	--	--

基本計画 該当箇所	2. (1)	各種計画 との連携	成長戦略2021、国土強靱化基本計画
--------------	--------	--------------	--------------------

基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	三次元計測データを活用した三次元河川管内図を国管理河川109水系を対象に令和8年度までに100%整備し、河川維持管理業務の高度化・効率化を図る。		
---	--	--	--

従来、人が計測していた河川定期縦横断測量を、現在は航空レーザ測量等で実施しており、成果として三次元点群データが得られるものの、河川縦横断面図作成以外の用途に十分活用しきれていない。

そこで、三次元点群データを可視化し、現状把握や状況分析、対策検討などのツールとして三次元河川管内図を整備し、河川維持管理業務の高度化・効率化を図る。

○三次元河川管内図イメージ

従来: 河川管内図(紙)

今後: 三次元河川管内図

○点群測量による管理の高度化 <活用イメージ>

◆2時期偏差抽出による堤防の変状把握

地震、出水後の変状を
広域で面的に把握。

◆点群データから、樹木繁茂量や樹高の変化、土砂堆積・侵食量等を定量的に把握

【 樹木群の体積計測例 】

点群測量により樹木群の繁茂体積を算出

【令和5年度の達成状況】

- ・航空機等を用いた点群測量による河川定期縦横断測量を順次実施した。
- ・河川定期縦横断測量で計測した点群データから、三次元河川管内図を順次整備した。

各年度の 取組 青字: 令和5年度までに 着手した取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	・航空機等を用いた点群測量による河川定期縦横断測量を順次実施 ・河川定期縦横断測量で計測した点群データから、三次元河川管内図を順次整備し、平時の堤防の変状把握や災害時の被災状況の迅速な把握など、維持管理等の高度化を図る。				

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
三次元計測データを活用した三次元河川管内図の整備率 [令和元年度末現在: 17%]	国管理河川における三次元河川管内図整備率: 100% (令和8年度)	国管理河川における三次元河川管内図整備率: 約69% (令和5年度末時点)

施策の成果の公表	無
----------	---

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	水管理・国土保全局 河川環境課 河川保全企画室 (TEL : 03-5253-8111 (内線 : 35466))
------	-------	--------------------	---

施策名

道路占用許可手続きの高度化・効率化

新規登録

基本計画 該当箇所	2. (1)	各種計画 との連携	デジタル社会重点計画
--------------	--------	--------------	------------

基本計画
での位置
づけ

道路の地下埋設占用物件について、道路管理者及び公益事業者において位置情報を高度化し一元・共有化を行うことにより、事業者間調整の円滑化や災害復旧の迅速化、施工時の事故防止等を目指す。

施策概要
(背景・
目的・効果)

現行では、平面図及び一部地点の深度情報で管理している道路の地下埋設占用物件について、公益事業者毎の高度化した位置情報の埋設物により関係を表示し、道路管理者及び関係公益事業者が、リアルタイムで正確な地下埋設物の配置イメージを確認できるようにすることで、事業者間の調整の円滑化や災害復旧の迅速化、埋設物工事における事故防止等を目指す。

効果について検証した上で運用を行い、順次運用エリアの拡大を目指す。

※ 管の中心位置、太さ、一部地点での深さ等は記載。

新システムでのデータベース (表示イメージ)

リアルタイムで蓄積

新システムでの表示イメージ (配置確認が容易)

- 事業者間の調整の円滑化
- 災害復旧の迅速化
- 埋設物工事における事故防止 等

各年度の 取組 青字:令和5年度までに 着手した取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	・「ガイドライン (案)」策定	・実証実験①	・実証実験② ・実証実験の検証、取りまとめ	・実証実験の結果を踏まえ運用開始 ・順次、エリアを拡大	

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
道路の地下埋設占用物件について高度化した位置情報により一元・共有化が行えるよう、運用のあり方等に関する仕組みを構築 [令和6年3月現在:実証実験を実施]	実証実験の結果を踏まえて運用を開始(令和7年度めど)	—

施策の成果の公表	無
----------	---

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	道路局 路政課 道路利用調整室 (TEL : 03-5253-8481)
------	-------	--------------------	---

施策名

道路データプラットフォームの構築による道路関連データの利活用推進（xROAD）

新規登録

基本計画 該当箇所	2. (1)	各種計画 との連携	新しい資本主義実行計画(フォローアップ)、国土 強靱化計画、国土形成計画、社会資本整備重点 計画
--------------	--------	--------------	--

基本計画
での位置
づけ

円滑にデータを利用する環境を引き続き整備しつつ、道路関係のデータに地理空間情報を付与することを標準化するとともに、オープン化を推進する。

施策概要
(背景・目的・効果)

- これまで「道路システムのDX『xROAD』」を実現するため、データ利用環境の整備を進めてきたところ、今後は政策・事業実施のため、実利用と定着を目指す
- 道路に関する基礎的なデータを集約し円滑に活用可能にするとともに、各道路管理者等のニーズに合わせて様々なデータを作成・活用できるようにするツールとして、道路データプラットフォームを構築
- データ利活用による道路の調査・整備・維持管理・防災等の効率化・高度化を推進
- データのオープン化による民間利活用・オープンイノベーション等を促進

道路データプラットフォーム(イメージ)

各年度の 取組 青字: 令和5年度までに 着手した取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	・道路データプラットフォームの要件定義 及び設計を実施		・道路データ プラットフォームの 運用開始	・道路管理者・一般への拡大 ・データの利活用による道路の調査等の 推進 ・データのオープン化によりオープンイノ ベーションの促進	

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
道路データプラットフォームの運用を推進し、偏在する課題への対応の促進や、データのオープン化によりオープンイノベーションの促進に寄与。 [令和6年3月現在:システムの要件定義及び設計を実施]	コンテンツに関する最新データを提供(毎年度)	—

施策の成果の公表	無
----------	---

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	道路局 企画課 道路経済調査室 (TEL : 03-5253-8487)
------	-------	--------------------	---

施策名

道路工事完成図面の電子化

基本計画 該当箇所	2. (1)	各種計画 との連携
--------------	--------	--------------

基本計画
での位置
づけ（目
標とその
達成時
期）

国が発注する道路工事（道路施設に変更を加えない道路維持工事を除く）について完成図面の電子納品を徹底する。（電子納品の割合：100%）

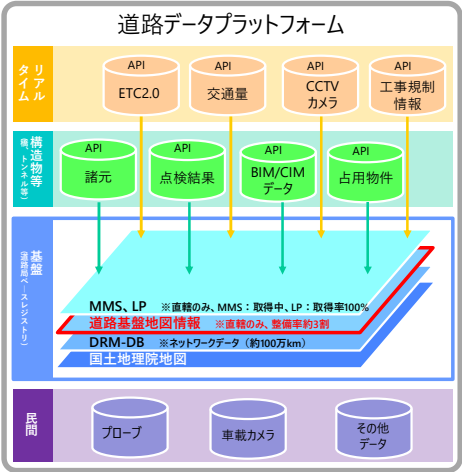
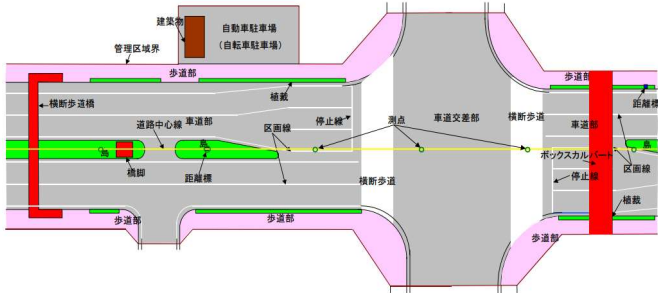
施策概要
（背景・
目的・効
果）

道路事業遂行の効率化に寄与するため、道路工事完成図面等作成要領を定め、道路工事完成図面の電子化を実施している。

道路工事完成図面の電子化に係るデータ作成方法、電子納品の方法の周知徹底を行うとともに、道路基盤地図情報をGIS化し、オープンデータとして利活用することで、道路管理情報の可視化やアプリの開発促進を通じて、道路の維持管理の効率化・高度化を図る。

■道路基盤地図情報

- ・地理空間情報活用推進基本法で整備、更新、流通することが規定された、道路行政の基盤となる地図情報。
- ・道路工事完成時の道路の形をもとに道路構造を2次元のGISデータで表現し、車道(面)、距離標(点)等、30種類の地物ごとにレイヤが区分される。



道路データプラットフォーム

【令和5年度の達成状況】

令和5年度の対象工事における道路工事完成図面の電子納品の割合は100%である。

各年度の 取組 青字：令和5年度までに 着手した取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	対象工事における道路関係図面の電子化を徹底する。				
	管理運営機関の公募・選定 道路基盤地図情報の整備・公開	整備・公開に係るシステム構築	公開（予定）	管理・運営、システム改良	

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
道路工事完成図面の電子納品の徹底 [令和3年度：100%]	対象工事における道路工事完成図面の電子納品の割合：100%(毎年度)	対象工事における道路工事完成図面の電子納品の割合（令和5年度：100%）

施策の成果の公表

今後システム上で公開予定

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	道路局 環境安全・防災課 道路防災対策室 技術企画係長 (TEL:03-5253-8489(内線:38285))
------	-------	-------------------	---

施策名	GPS波浪計による波浪・津波観測の高精度化		
基本計画該当箇所	1. (1) ② a)、2. (1)、6. ①	各種計画との連携	国土強靱化基本計画
基本計画での位置づけ	GPS波浪計を用いたリアルタイムでの波浪及び津波観測により、港湾事業における施工の効率化を図るとともに、津波防災への活用につなげる。		

施策概要
(背景・目的・効果)

GPS波浪計による波浪及び津波観測について、さらに準天頂衛星の測位情報も活用して、より高精度で安定した観測を可能とする改良の検討を行う。

これにより、沖合において高潮や津波を早期検知することにより、防災対策に貢献し、港湾工事の安全な施工管理を可能にする。

【令和5年度の達成状況】

①準天頂衛星を活用した沖合における海象観測システムを運用開始

②既存GPS波浪計の一部について、観測装置を高度化した波浪計に更新

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
各年度の 取組	①準天頂衛星を活用した沖合における海象観測システムの開発		準天頂衛星の測位情報も活用した高精度で安定した観測の運用		
	②海象観測システムの開発に伴う観測装置の高度化	既存のGPS波浪計を順次更新することによる観測装置の高度化			

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
準天頂衛星の測位情報も活用した波浪・津波観測の運用 [令和3年度:準天頂衛星の測位情報の活用に向けた課題の整理]	運用開始(令和5年度めど)	①運用中 ②運用中

施策の成果の公表	無		
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	港湾局 技術企画課 技術監理室 計画係長 (TEL : 03-5253-8682)

施策名	準天頂衛星等を活用した空港運用の効率化・高度化				
基本計画 該当箇所	2. (1)	各種計画 との連携	成長戦略2022		
基本計画での位置づけ (目標とその達成時期)	準天頂衛星等の利活用により自車位置を正確に把握し、その位置情報を基にした、空港の地上支援業務、空港除雪及び草刈作業の省力化・自動化を推進。				
施策概要 (背景・目的・効果)	○生産年齢人口の減少に伴う労働力不足に対応するため、空港の地上支援業務、空港除雪及び草刈作業の省力化・自動化に向けた取組を実施。				
	空港の地上支援業務の省力化・自動化				
	・「物の輸送」(自動運転トレーイングトラクター)  ・「人の輸送」(自動運転ランプバス)  【令和5年度の達成状況】 実証実験を実施し、抽出された課題に対する共通インフラや運用ルール等の検討を行い、対応策の具体化を進めた				
	空港除雪の省力化・自動化  プラウ除雪車 スノーパ除雪車 ロータリ除雪車 【令和5年度の達成状況】 国管理空港の一部のスノーパ除雪車へ運転支援ガイダンスシステムを導入 GNSS衛星  タブレット操作  自動化トラクタ [2台/人] 【令和5年度の達成状況】 自動化トラクタの操作性及び信頼性向上について、検討を進めた				
各年度の取組 青字:令和5年度までに着手した取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	空港の地上支援業務の省力化・自動化				
	実証実験を実施するとともに、実用化に向けた課題を抽出し、対応を検討。 令和7年までに制限区域内におけるレベル4無人自動運転を導入。				
	空港除雪の省力化・自動化				
国管理空港の一部のプラウ除雪車へ運転支援ガイダンスシステムを導入		国管理空港の一部のスノーパ除雪車へ運転支援ガイダンスシステムを導入		国管理空港の一部のロータリ除雪車へ運転支援ガイダンスシステムを導入	
草刈作業の自動化施工					
国が管理する空港へ大型草刈機の自動化を導入					
重要業績指標(KPI)		目標値		進捗状況	
空港地上支援業務について、令和7年までに制限区域内におけるレベル4無人自動運転を導入する。 [令和3年度からレベル4無人自動運転導入に向けた実証実験を開始]		制限区域内におけるレベル4無人自動運転を導入(令和7年まで)		実証実験を実施し、抽出された課題に対する共通インフラや運用ルール等の検討を行い、対応策の具体化を進めた。(令和5年度)	
施策の成果の公表	無				
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	航空局 航空ネットワーク部 空港技術課 (TEL : 03-5253-8725 (直通))		

施策名	宇宙に関連した新産業及び新サービス創出等に関する調査			
-----	----------------------------	--	--	--

基本計画 該当箇所	2. (2)	各種計画 との連携	成長戦略2021、宇宙基本計画
--------------	--------	--------------	-----------------

基本計画 での位置 づけ	新たな宇宙ビジネスの創出を図るためのスペースニューエコノミー創造ネットワーク(S-NET)活動により、既存の宇宙産業に加えて宇宙分野への新規参入に関心を有する企業、大学、個人等の多様な参加者を巻き込み、衛星データを活用した新事業・新サービスの創出を支援する。
--------------------	--

衛星データ等と連携した宇宙に関連した新事業・新サービスを創出するため、国、地方公共団体、民間事業者、大学等の研究機関などの関係主体が一体となってビジネスモデルの検討を進め、必要な措置を講じる。

S-NETでは、衛星データ等を活用した宇宙ビジネス創出を主体的・積極的に推進する自治体である宇宙ビジネス創出推進自治体と連携することで、地域における自律的な宇宙ビジネスの創出を加速することを目指し、宇宙ビジネスの裾野拡大を推進する。また、横の繋がりを活かした様々な活動を通じて、全国各地へ衛星データの利活用事例について広く周知するとともに、衛星データを活用した新しいビジネスモデルの創出を促進する。

【令和5年度の達成状況】

衛星データの利活用や新事業・新サービス創出を促進するため、全国3都市（長野県長野市、長崎県佐世保市、東京都）でS-NETセミナーを開催し、宇宙ビジネスの裾野拡大を図った。また、宇宙ビジネス創出推進自治体間の連絡会議を3回開催し、自治体における衛星データの利活用の促進を図った。

施策概要
(背景・目的・効果)

各年度の 取組 青字: 令和5年度までに 着手した取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	宇宙ビジネス創出推進自治体との連携による宇宙ビジネス裾野拡大の推進				
	衛星データを活用した新事業・新サービス創出の推進				

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
スペース・ニューエコノミー創造ネットワーク(S-NET)の会員数 [令和4年3月現在: 700会員]	1,000会員 (令和8年度めど)	S-NETの会員数が900会員程度となった。(令和6年3月時点)

施策の成果の公表	https://s-net.space/
----------	---

担当府省	内閣府	所属・役職 連絡先 (TEL)	宇宙開発戦略推進事務局 S-NET担当 (TEL : 03-6205-7036)
------	-----	--------------------	---

施策名

衛星データ利活用推進調査

基本計画 該当箇所	2. (2)	各種計画 との連携
--------------	--------	--------------

基本計画
での位置
づけ（目
標とその
達成時
期）

本事業は、基本計画における「産業・経済の活性化」の「進化した地理空間情報を活用した新サービスの創出等」を図るため、衛星データを活用した世界の主要作物の作柄の判断に資する情報の提供や衛星データの利活用に向けた研究会を開催し、適応可能性調査を実施することとしている。
令和6年度は、継続したサービスの提供を行うと共に、研究会を2回開催し、令和8年度までに、農業気象情報衛星モニタリングシステムに衛星データを活用した新たな観測指標追加するための検討を行う。

○農林水産行政の実務における衛星データの利活用を一層推進するため、農林水産省、JAXA、衛星関連事業者等の関係機関が連携し、共同研究及び適用可能性調査を行う研究会を開催し、実務への適用を図る。
○食料安全保障の確立に向け、衛星データを活用し世界の主要作物の作柄の判断に資する情報等を提供する。

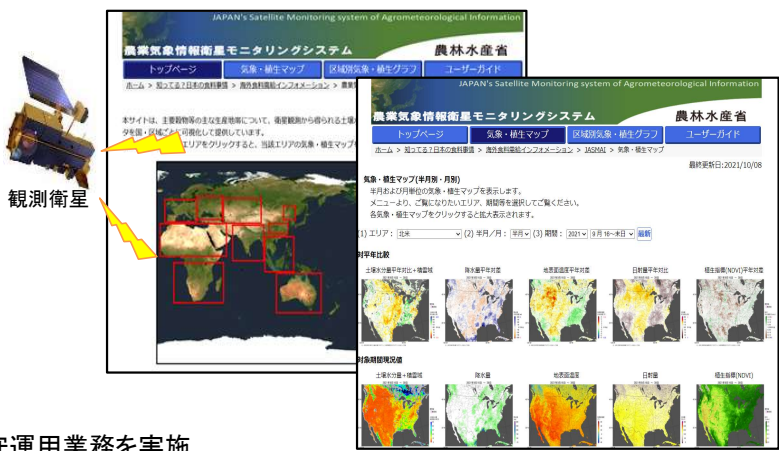
農業気象情報衛星モニタリングシステム

R2年度にJAXAから農水省に移管し、一般向けにもウェブ公開開始。

主要穀物等の主な生産地帯について、衛星観測から得られる気象データ等を地図やグラフで可視化。

GCOM-C (JAXA)、GCOM-W(JAXA)、Terra(NASA)等のデータを提供。

【令和5年度の達成状況】
・継続したサービス提供のための保守運用業務を実施。
・次期改修(新たな指標追加)のための検討を実施。



各年度の 取組 青字:令和5年度までに 着手した取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	衛星データ利活用推進のための研究会開催(テーマは年度毎に異なる)及び次期改修の検討、継続したサービス提供のための保守運用業務				
	衛星データ利活用推進のための関係機関との連携・農業気象情報衛星モニタリングシステムの活用				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
・衛星データの総合的な利活用に向けた研究会の開催 [令和3年度:2回] ・農業気象情報衛星モニタリングシステムの利便性向上のため次期改修の検討、継続したサービス提供のための保守運用を実施 [令和4年度:GCOM-Cの情報を提供するための改修を実施]	・2回(毎年度) ・継続したサービスの提供を行うと共に、新たな指標を追加する(令和8年度まで)	・2回(令和5年度) ・有用性向上のための改修の検討(新たな指標の追加)、保守運用(令和5年度)

施策の成果の公表

衛星データを活用した世界の主要作物の作柄の判断に資する情報等を一般向けにウェブ(<https://jasmai.maff.go.jp/>)で提供。

担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先 (TEL)	大臣官房政策課 技術政策室 専門職 (TEL : 03-6744-0415 (直通)) 大臣官房政策課 食料安全保障室 専門職 (TEL : 03-6744-2368 (直通))
------	-------	--------------------	--

施策名	次世代地球観測センサ等の研究開発			
-----	------------------	--	--	--

基本計画 該当箇所	2. (2)	各種計画 との連携	宇宙基本計画
--------------	--------	--------------	--------

基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	従来の資源探査衛星に比べ非常に高いスペクトル分解能を有するハイパースペクトルセンサから得られるデータを有効に活用するため、令和5年度にかけて、ハイパースペクトルセンサの特性を活かし資源探査、環境、農業、森林、防災等の幅広い分野における解析手法の研究開発及び利活用の促進に取り組む。
---	--

センサ概要

HISUI
国際宇宙ステーションに搭載

185バンド
観測幅：20km
分解能：20m
分解能：31m

ハイパースペクトルセンサの利用が見込まれる例

カオリナイト（レアアース鉱床が存在する可能性のある変質鉱物）の存在確率

低 高

【令和5年度の達成状況】

宇宙航空研究開発機構（JAXA）との連携により、宇宙実証用ハイパースペクトルセンサ（HISUI）で取得した衛星データを引き続き衛星データプラットフォームに搭載してきた。金属資源分野等においてデータ利用実証を7件行った。（令和5年度で終了）

各年度の 取組 青字：令和5年度までに 着手した取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	ハイパースペクトルセンサ(HISUI)の 定常運用、データ利用実証				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
石油関連分野等におけるハイパースペクトルセンサデータ利用者数 [令和3年度末現在：11件]	30件(令和5年度まで)	39件(令和5年度末時点)

施策の成果の公表	無			
担当府省	経済産業省	所属・役職 連絡先（TEL）	製造産業局宇宙産業室 係長 (TEL：03-3501-0973)	

施策名

歩行空間における移動支援サービスの普及・高度化

基本計画 該当箇所	2. (2)	各種計画 との連携	デジタル社会重点計画、 デジタル田園都市国家構想基本方針
--------------	--------	--------------	---------------------------------

基本計画
での位置
づけ（目
標とその
達成時
期）

移動に資する各種データのオープンデータ化、及びこれらのデータの利活用等に向けた取組等オープンデータ環境の整備により、ユニバーサルな情報や観光情報、防災情報提供等の多様なサービスが民間の様々な主体により創出・展開されている状況を目指す。

施策概要
(背景・
目的・効
果)

歩行空間における段差などのバリア情報やバリアフリー施設の情報を「歩行空間ネットワークデータ」として蓄積・オープンデータ化し、バリアを避けた最短ルートのナビゲーションの普及・高度化などを通じて、すべての人やロボットがストレスなく移動できるユニバーサル社会の実現を推進する。

令和5年6月に「人・ロボットの移動円滑化のための歩行空間DX研究会」と有識者を含めた2つのワーキンググループを立ち上げ、現地実証の結果等を踏まえたデータ整備プラットフォームのプロトタイプ構築やデータ整備仕様の改定について検討を行った。また、施策の普及・展開を目的として、令和6年1月に第1回「歩行空間DX研究会シンポジウム」を開催した。

令和6年度以降は、ワーキンググループの開催も交えながら運用実証等を踏まえ、普及促進に向けたデータ整備プラットフォームの高度化やデータ整備仕様の改良検討を行うとともに、シンポジウムの開催等による継続的な広報活動を実施する。

【令和5年度の達成状況】

重要業績指標の目標値である年間ダウンロード数2,000件以上を達成し、令和6年3月時点での累計ダウンロード数は78,037件となり、令和7年3月時点では目標としている累計ダウンロード80,000件を達成する見込みである。

データ整備プラットフォーム（ほこナビDP）プロトタイプ構成図

この図は、データ整備プラットフォームの構成を示しています。上部には「オープンデータサイト」「施設データ整備システム」「NWデータ整備システム(2D)」「NWデータ整備システム(3D)」「3次元地図整備システム」の5つの主要システムが並び、それぞれが「各種作成データ」へとつながります。各システムの下には具体的なデータ処理や連携のフローが示されています。例えば、施設データ整備システムでは「施設データの整備(新規作成・更新)」が行われ、NWデータ整備システム(2D)では「NWデータの整備(新規作成・更新)」が行われます。また、3次元地図整備システムでは「各種点群データの統合」が行われ、最終的に「3次元地図(統合済データ)」が生成されます。図の下部には「プログラム処理でデータを作成の上、必要に応じて手動操作によるデータの編集を実施する」という注釈があります。

各年度の 取組 青字: 令和5年度までに 着手した取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	歩行空間のバリアフリーデータ等のオープンデータ化の継続的な整備・更新及びデータ利用拡大				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
歩行空間ネットワークデータ、施設データ等のオープンデータダウンロード数[令和4年3月現在: 累計ダウンロード数71,767件]	年間2,000件以上の増加/ 累計ダウンロード数80,000件 (令和6年度)	年間ダウンロード数3,498件/ 累計ダウンロード数78,037件 (令和6年3月時点)

施策の成 果の公表	有（ICTを活用した歩行者移動支援の普及促進検討委員会） https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/soukou/sogoseisaku_soukou_fr_000020.html		
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	総合政策局政策統括官付（TEL：03-5253-8111（内線53-115））

施策名

人流データの利活用促進

基本計画 該当箇所	2. (2)	各種計画 との連携	デジタル田園都市国家構想総合戦略 社会資本整備重点計画
--------------	--------	--------------	--------------------------------

基本計画
での位置
づけ（目
標とその
達成時
期）

人流データを観光やまちづくり、防災等に係る多様な地域政策の企画立案に活用することで、EBPMに基づいた効果的・効率的な地域課題の解決、「新しい日常」を支える新たなサービス等の創出につなげる。

○基本計画における記述
2. (2)
「観光、まちづくり、防災等多様な分野における施策立案等に資する人流に関するデータや、歩行空間のバリアフリーデータ等のオープンデータ化を推進する。」

○具体的な目標
【G空間情報センターにて人流データを公開している自治体数を令和8年度までに30自治体とする】

施策概要
(背景・
目的・効
果)

人流データは民間レベルでは利用が進んでいるものの、自治体においては価格面、様式面等で利用しづらい部分もあり、利用は進んでいない。そのため、国において利用のためのルールやツール、データ基盤といった利用環境整備を進め、人流データを利用した政策立案など、自治体での活用促進を進めているところ。

民間レベルでの利用にあわせ、自治体においても人流データの活用を促進するため、データの効率的・効果的な取得・分析・活用方法や個人情報の秘匿化・オープンデータ化のポイント等を整理するとともに、実証事業を実施し、活用を後押しする施策を展開する。

得られた成果は、G空間情報センター等を活用して広く一般に公開・周知することで、人流データの利活用を拡大し、流通を促進する。

将来実現するサービスのイメージ

■人流データ

センサー・カメラで人の流量を検知

ICカード等で人の流量を検知

携帯端末・基地局情報から人の流量を把握

+

■地域の様々な地理空間情報

公共施設立地計画

土地・不動産取引情報

商業・業務民間データ

公共交通情報

人口動態

→

まちづくり

交通計画

各種センサーなどを利用して人流データを取得し、EBPMに基づいた施策立案を展開

【令和5年度の達成状況】

- ・人流データ利活用促進・普及事業として、土地・不動産分野における人流データ活用実証事業の実施、利活用の手引きの改訂等を実施し、人流データの利活用拡大や流通促進を図った。また、人流データを容易に取り扱えるよう、データ可視化ツールを改良しG空間情報センターにて公開した。

各年度の取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
青字：令和5年度までに着手した取組	・人流データ可視化ツールの公開 ・人流データ活用シンポジウム開催等	・不動産分野での人流データ活用事業 ・活用事例集作成 ・可視化ツール改良	人流データの利活用促進・普及啓発事業		

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
G空間情報センターにて人流データを公開している自治体数[令和4年3月現在:4自治体]	30自治体(令和8年度末)	14自治体(令和5年度末時点)

施策の成果の公表	G空間情報センター(https://www.geospatial.jp/gp_front/)における人流データの提供 国土交通省HP(https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/chirikukannjoho/index.html)		
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	不動産・建設経済局 情報活用推進課 課長補佐 (TEL: 03-5253-8111 (内線: 29-822))

132

施策名	スマートモビリティプラットフォームの構築				
基本計画 該当箇所	3. (1)	各種計画 との連携	科学技術・イノベーション基本計画		
基本計画 での位置 づけ	地理空間情報を活用した豊かで安全な暮らしを実現するため、交通分野において、位置情報等を活用し、利便性の向上等に資するサービスの社会実装・活用を進める一環として、SIP第3期の課題「スマートモビリティプラットフォームの構築」において、データ活用等に関する研究開発を推進。令和9年度までにスマートモビリティ2.0を実現するためのモビリティ・データスペースの構築及び路側センサー等の高度化、プラットフォームの開発を目指す。				
施策概要 (背景・目的・効果)	・SIP「スマートモビリティプラットフォームの構築」(令和5～9年度)において、公共交通を含めた広範なモビリティ資源や新しいモビリティ手段の活用を可能にしつつ、インフラとまち・地域を一体化し、安全で環境にやさしく公平でシームレスな移動を実現するプラットフォームを構築する。この中で、自動運転サービス等の地域への導入が円滑に進められるようにするための指針の検討を行うとともに、以下の研究開発等を実施。 ①多種多様なモビリティプラットフォーム・関連データの統合・相互利活用基盤の構築、実証 (デジタルサンドボックスへの活用) ②交通事故などのリスク低減に向けた車両、交通弱者への情報提供プラットフォームの研究開発 <研究開発例> ●交通事故などのリスク低減に向けた車両、交通弱者への情報提供プラットフォームの研究開発 <研究開発例> ●多種多様なモビリティプラットフォーム・関連データの統合・相互利活用基盤の構築、実証 ●各種データを活用し、モビリティの計画・評価を支援するためのシミュレーションを行うデジタルサンドボックスの構築、実証 支えるインフラ・データ基盤 全体イメージ図 【令和5年度の達成状況】 ■多種多様なデータの連携・利活用を促進するモビリティデータスペースのサービス設計や全体アーキテクチャの設計を実施 ■交通弱者の安全実現に向け、事故分析を基にユースケースを定め、技術仕様の検討を実施				
各年度の取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
青字: 令和5年度までに着手した取組		モビリティ・データスペースの要件定義	モビリティ・データスペースのパイロットシステムの構築、モビリティ・データスペースを活用したサービスの実証実験		モビリティ・データスペースの改善等
		路側センサー等の高度化、センサー情報等を歩行者へ提供するプラットフォームの要件定義、試作		路側センサー等の高度化、プラットフォームの実証、改良	
重要業績指標(KPI)	目標値		進捗状況		
スマートモビリティ2.0を実現するためのモビリティ・データスペースの構築及び路側センサー等の高度化、プラットフォームの開発[令和5年4月現在: 実現に向けた事業の調達を準備中]	システムの構築(令和9年度)		事例調査や分析を行い、要件定義、技術仕様、設計等の検討を実施。 [令和6年3月31日時点]		
施策の成果の公表	無				
担当府省	内閣府	所属・役職 連絡先 (TEL)	科学技術・イノベーション推進事務局 参事官(社会システム基盤担当)付SIPスマートモビリティPF担当 政策調査員 (TEL : 03-6257-1334)		

施策名	GISを活用した交通規制情報の提供			
-----	-------------------	--	--	--

基本計画 該当箇所	3. (1)	各種計画 との連携	
--------------	--------	--------------	--

基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	カーナビ等に地理空間情報として交通規制情報を提供する交通規制情報収集・管理システムの的確な管理・運用を行う。		
---	--	--	--

近年、カーナビゲーションシステム等を利用して目的地までの走行ルート把握することが広く普及しており、適切な走行ルートを設定するには道路環境の変化に応じた最新の交通規制情報が正確に反映されることが求められている。

警察庁では、平成19年から都道府県警察が管理する交通規制情報をGISで扱うために全国の交通規制情報を統一したフォーマットによりデータベース化し、適時適切な管理を行っている。

このデータベースにより得られた地理空間情報の外部提供を通じて、カーナビゲーションシステム等による情報提供の高度化が可能となり、情報を活用した適切な経路誘導等を通じて安全運転の支援を図る。

県警本部

公安委員会規制のデータ登録・閲覧

警察庁

交通規制情報の一元管理

JARTIC

日本道路交通情報センター

交通規制情報の外部提供

カーナビゲーションシステム、インターネット等で活用

【令和5年度の達成状況】

交通規制情報収集・管理システムの的確な管理及び運用を推進した。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
各年度の 取組 青字：令和5年度までに 着手した取組	交通規制情報収集・管理システムの的確な管理及び運用		交通規制情報収集・管理システムの的確な管理及び運用（システム更新予定）	交通規制情報収集・管理システムの的確な管理及び運用	

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
交通規制情報収集・管理システムの的確な管理及び運用を推進 [令和4年3月現在：交通規制情報収集・管理システム運用中]	交通規制情報収集・管理システムを適切に管理・運用し、情報を活用した適切な経路誘導等を通じて安全運転に寄与（毎年度）	交通規制情報収集・管理システムを適切に管理・運用し、情報を活用した適切な経路誘導等を通じて安全運転に寄与している。（令和5年度）

施策の成果の公表	無		
担当府省	警察庁	所属・役職 連絡先（TEL）	交通局交通規制課 係長 （TEL：03-3581-0141（代表））

施策名

次世代空モビリティの社会実装に向けた実現プロジェクト

基本計画 該当箇所	3. (1)	各種計画 との連携	成長戦略2021
--------------	--------	--------------	----------

基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	○具体的な目標 運航管理技術の開発、実証試験等を行い、ドローンや空飛ぶクルマと航空機がより安全で効率的な航行を行うための運航管理技術を、令和7年度までに開発する。		
---	--	--	--

施策概要 （背景・ 目的・効 果）	背景 労働力不足や物流量の増加に伴う業務効率化、コロナ禍での非接触化が求められる中、次世代空モビリティ(ドローンや空飛ぶクルマ)による省エネルギー化や人手を介さないヒト・モノの自由な移動が期待されている。 これまで、「ロボット・ドローンが活躍する省エネルギー社会の実現プロジェクト」において、ドローンが安全で効率的に航行するための「運航管理システム」の開発を行ってきたところ、令和3年度をもって開発を概ね完了したが、社会実装する上で、今後はドローンだけでなく空飛ぶクルマや航空機がより安全で効率的な航行を行うための運航管理技術を開発する必要がある。		
	目的 ドローンや空飛ぶクルマといった次世代空モビリティや航空機など、多種多様な機体がより安全で効率的な航行を行うための各種技術開発を実施する。		
	効果 ドローンや空飛ぶクルマと航空機が相互に情報連携を行うことで、より安全で効率的な空の活用が実現される。		
	【令和5年度の達成状況】 令和4年度に作成したアーキテクチャ案に基づいたドローンの運航管理システムを開発し、機能要件確認実証を行ったほか、令和7年度の大阪・関西万博でのシステム検証に向けて、空飛ぶクルマの試験機(実機)を使ったオペレーションを含めた実証実験を実施した。		

各年度の 取組 青字: 令和5年度までに 着手した取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	ドローンや空飛ぶクルマと航空機がより安全で効率的な航行を行うために必要となる運航管理技術の在り方の検討、検討結果に基づく研究開発・実証	検討結果に基づく研究開発・実証			

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
ドローン・空飛ぶクルマ・航空機のより安全で効率的な航行を行うための実証飛行 [令和4年度から運航管理技術の在り方の検討開始]	開始(令和7年度)	令和4年度に作成したアーキテクチャ案に基づいたドローンの運航管理システムを開発し、機能要件確認実証を行ったほか、令和7年度の大阪・関西万博でのシステム検証に向けて、空飛ぶクルマの試験機(実機)を使ったオペレーションを含めた実証実験を実施した。 (令和5年度)

施策の成果の公表	未定		
----------	----	--	--

担当府省	経済産業省	所属・役職 連絡先(TEL)	製造産業局産業機械課次世代空モビリティ政策室 室長補佐、係長 (TEL: 03-3501-1698)
------	-------	-------------------	---

施策名

デジタルライフライン全国総合整備計画

新規登録

基本計画
該当箇所

1. (1) ② b)、2. (1)、
3. (1)、6. ⑦

各種計画
との連携

国土形成計画、デジタル田園都市国家構想総合
戦略、デジタル田園都市国家構想基本方針、デ
ジタル社会の実現に向けた重点計画

基本計画
での位置
づけ

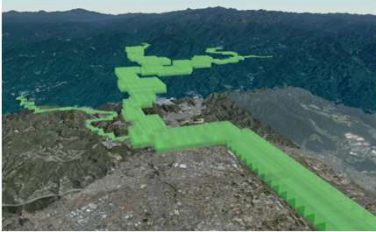
デジタル完結の原則に則り、官民で集中的に大規模な投資を行い、共通の仕様と規格に準拠したハード・ソフト・
ルールのデジタルライフラインを整備することで、自動運転やAIのイノベーションを急ぎ社会実装し、人手不足など
の社会課題を解決してデジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成に貢献する。

施策概要
(背景・
目的・効
果)

人口減少が進むなかでもデジタルによる恩恵を全国津々浦々に行き渡らせるため、約10カ年のデジタルライフライン全
国総合整備計画を2024年3月に策定した。また、国民へデジタルの恩恵をいち早く提供するため、ドローン航路や自動
運転サービス支援道の設定、インフラ管理 DX をアーリーハーベストプロジェクトとして位置づけ、令和6年度から先
行地域での社会実装の取組を開始する予定。デジタルライフラインの整備に当たっては、仕様・規格等に基づき、重複
を極力排除し、官民で効率的・集中的な投資を行うこと、投資余力を整備範囲の拡大に振り向けることが重要である。
デジタルライフラインの仕様として採用した項目の一つが「空間ID」である。位置情報を含むデータの蓄積及び伝達が
必要でありそれらを収集・取得、管理、検索及び統合するシステム（空間情報システム）を新たに開発し、公益デジ
タルプラットフォーム運営事業者が運用・保守する場合は、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が発行する「4次元
時空間情報基盤アーキテクチャガイドライン」に沿う形で「空間ID」を共通識別子とすることとしている。

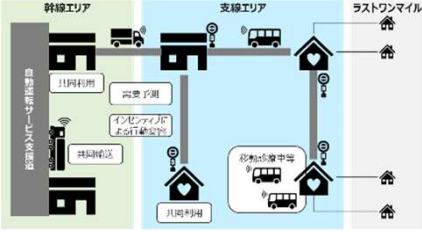
ドローン航路の整備

「点」で行われてきたドローン運航実
証の取組を「線」で結び、ドローンの
安価で安全かつ簡便な運用を可能と
することで、目視外の自律・自動飛行
による巡視・点検や物流等の自動化
を「面的」に普及させることを目指す。



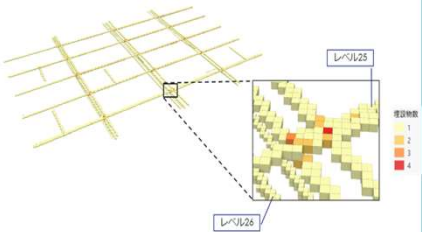
自動運転サービス支援道の設定

自動運転車により人手不足に悩ま
ずに人や物がニーズに応じて自由に移
動できるよう、ハード・ソフト・ルール
の面から自動運転を支援する道を整
備し、自動運転車の安全かつ高速な
運用を可能とする。



インフラ管理のDX

社会インフラの空間情報を様々な政
府・企業の間で相互に共有すること
で、平時は作業の自動化やリソース
の最適活用を、災害時はインフラ会
社間の情報共有等による復旧の早
期化を目指す。



各年度の 取組 青字: 令和5年度までに 着手した取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	デジタルライフ ライン全国総合整 備計画の策定に 向けた検討を推 進	デジタルライフ ライン全国総合整 備実現会議の開 催 デジタルライフ ライン全国総合整 備計画の策定	先行地域におけ る社会実装 デジタルライフライン全国総合整備 計画のフォロー アップ	全国展開の促進	

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
・ドローン航路の整備延長[km] ・自動運転サービス支援道の設定延長[km] ・インフラ管理DXの整備面積[k㎡] [令和5年度: 整備に向け検討を開始]	・静岡県浜松市天竜川水系上空 30km、 埼玉県 秩父地域送電網上空 150km (令和6年度) ・新東名高速道路駿河湾沼津SAー浜松 SA間100km、茨城県日立市大甕駅周辺 (令和6年度) ・さいたま市・八王子市200km ² (令和6年度)	—

施策の成
果の公表

https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/digital_architecture/lifeline.html

担当府省

経済産業省

所属・役職
連絡先 (TEL)

商務情報政策局情報経済課アーキテクチャ戦略企画室 課長補佐
(TEL : 03-3501-0397)

施策名

特殊車両通行制度の利便性向上

新規登録

基本計画 該当箇所	3. (1)	各種計画 との連携	社会資本整備重点計画、国土形成計画、総合物流施策大綱
--------------	--------	--------------	----------------------------

基本計画
での位置
づけ(目標
とその達成
時期)

円滑な道路交通の確保及び道路の効果的な利用のため、特殊車両通行確認制度の利便性向上を図る。

施策概要
(背景・目的・効果)

近年、道路交通を取り巻く社会経済情勢の変化として、大型車両等の増加に伴う通行許可申請数の増加と、これに伴う手続きの長期化が生じたことから、円滑な道路交通の確保及び道路の効果的な利用の推進を図るため、令和4年4月1日より「特殊車両通行確認制度」の運用を開始。

これにより、特殊車両の通行手続きの即時処理が可能となり、申請者の生産性向上に寄与。

特殊車両通行確認制度(新制度)

情報が電子データ化された道路について国が一元的に処理

事業者の手続

行政の手続

実際の通行

通行時・通行後

車両の登録
(1回のみ)

入力情報
車両情報 ETC2.0 重量の把握方法

車両条件の確認

経路の検索(確認請求)
(ウェブでいつでも検索可能)

入力情報
出発地 到着地 重量

即時↓

通行可能な経路を回答(ウェブ上で即時に地図表示)

通行
(回答を受けた経路を通行可)

・取締基地における取締り
・WIMによる取締り

・ETC2.0を活用した経路確認
・運送依頼書等による重量確認

各年度の 取組 青字:令和5年度までに 着手した取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	特殊車両通行確認制度の利便性向上(道路情報の電子化)				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
道路情報が電子化されていない経路のうち、重点的に電子化すべき経路を収録 [令和6年3月現在:推進中]	約5万km(令和8年度)	約1.6万km(令和5年度)

施策の成果の公表

無

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先(TEL)	道路局 道路交通管理課 車両通行対策室 (TEL:03-5253-8483)
------	-------	-------------------	---

施策名

ドローン物流サービスの社会実装の推進

基本計画
該当箇所

3. (1)

各種計画
との連携

デジタル社会重点計画、成長戦略2021
総合物流施策大綱、地球温暖化対策計画

基本計画
での位置
づけ（目
標とその
達成時
期）

「ドローンを活用した荷物等配送に関するガイドライン」の普及を通じて、買物支援など生活の利便性の維持等に資するドローン物流サービスの社会実装を推進する。

ドローン物流の導入は、単なる輸配送の効率化や迅速化にとどまらず、医療アクセスの向上や買物支援など地域生活を支える社会基盤・システムの最適化や、高齢化などにより現状のままでは立ち行かなくなる地域での生活を持続可能とし、さらには地域の発展を目指す取り組みである。このため、ドローン物流の導入等を支援するとともに、令和5年3月に公表した「ドローンを活用した荷物等配送に関するガイドラインVer.4.0」の普及を通じて、社会実装を推進する。

【令和5年度の達成状況】

レベル4飛行に対応したドローン物流やドローンの離発着前後の配送を担う自動配送ロボット等新たなモビリティとの連携に関する実証及び調査・分析を行うとともに、「ドローンを活用した荷物等配送に関するガイドラインVer.4.0」を活用して横展開を図り、ドローン物流の社会実装を推進した。加えて、ドローンによる配送サービスの事業化のため、2023年12月からレベル3.5飛行の制度を開始した。

ドローン活用した荷物等配送（イメージ）

ドローン活用した荷物等配送に関するガイドライン

ドローン活用した荷物等配送に関するガイドライン

ドローン活用した荷物等配送に関するガイドライン

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
・実証実験の充実（実施地域増加、配送品目の多様化） ・離島や山間部等においてレベル4飛行（有人地帯における補助者なし目視外飛行）の実現 ・ドローンを活用した荷物等配送ガイドラインの普及				
・レベル3.5飛行の制度開始				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
ドローン物流の社会実装の件数 [令和4年3月現在:ドローン物流事業を実装する際に参考となり得る実証事業の取組を事例集としてまとめた「ドローンを活用した荷物等配送に関するガイドライン3.0」を公表し、横展開を実施中]	174件(令和7年度)	令和5年3月公表の「ドローンを活用した荷物等配送に関するガイドライン4.0」の普及を通じて、横展開を実施。 ドローン物流の社会実装の件数 13件(令和6年3月現在)

施策の成果の公表	無
担当府省	国土交通省
所属・役職 連絡先 (TEL)	物流・自動車局 物流政策課 補佐、主査 (TEL : 03-5253-8799)

施策名	列車前方検知等の鉄道自動運転に向けた要素技術の開発			
-----	---------------------------	--	--	--

基本計画 該当箇所	3. (1)	各種計画 との連携	
--------------	--------	--------------	--

基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	衛星測位を活用した列車制御など鉄道の自動運転に向けた技術開発を行い、安全性や利便性の維持・向上を図る。		
---	---	--	--

施策概要
(背景・
目的・効
果)

鉄道の自動運転に向け、列車前方の支障物の自動検知を可能とする技術開発を行うもの。駅ホームにおける旅客の誤検知等の回避にあたり、列車位置や速度に応じて検知エリアや検知距離を変更する必要がある、列車位置や速度を高精度に把握するためGNSSを活用。

【令和5年度の達成状況】
自動運転機能の開発、地図や位置情報と連動した支障物検知の開発等を実施。

鉄道の自動運転に係る技術開発の概要

各年度の 取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
青字: 令和5年度までに着手した取組 支障物検知性能の向上に係る開発等		自動運転機能の開発、地図や位置情報と連動した支障物検知の開発等	支障物検知の性能及び位置検知の精度向上に係る開発等		実用化

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
支障物検知の性能及び位置検知の精度向上に係る開発等 [令和5年度: 支障物検知の性能検証等]	開発(令和6、7年度)	自動運転機能の開発、地図や位置情報と連動した支障物検知の開発等を実施。 (令和5年度)

施策の成果の公表	無		
----------	---	--	--

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	鉄道局 技術企画課 技術開発室 (TEL : 03-5253-8547)
------	-------	--------------------	---

施策名

準天頂衛星を利用したSBAS性能向上整備

基本計画 該当箇所	3. (1)	各種計画 との連携	宇宙基本計画
--------------	--------	--------------	--------

基本計画
での位置
づけ（目
標とその
達成時
期）

令和9年度から準天頂衛星7機体制における静止軌道衛星3機を利用した衛星航法システム（SBAS）による航空用の測位補強サービスの提供を開始するため、SBAS処理装置の性能向上整備を進捗させる。

施策概要
（背景・
目的・効
果）

航空局は「みちびき3号機」を用いた衛星航法システム（SBAS）による航空用の測位補強サービスの提供を行っている。SBASとは、GPS信号の誤差や異常を地上で監視し、GPS誤差補正信号やGPS利用可否信号を静止軌道衛星よりユーザー（航空機等）へ送信する国際標準のシステムである。航空機はSBASを利用することで、安全かつ効率的な航法が可能となる。

準天頂衛星の7機体制に向け、内閣府宇宙開発戦略推進事務局と国土交通省航空局の連携により、静止軌道衛星3機を用いたSBASの更なる測位精度の向上を行うことで、視界不良時でも航空機の着陸できる機会を増加させることが可能となる。

内閣府は準天頂衛星システムの開発・整備、航空局は同システムに接続しGPS誤差補正信号等を生成するSBAS処理装置の機能向上を進める。

【令和5年度の達成状況】
SBAS処理装置の開発を進めるとともに、国内10空港を対象にSBAS着陸方式に係る設計調査を実施した。

従来

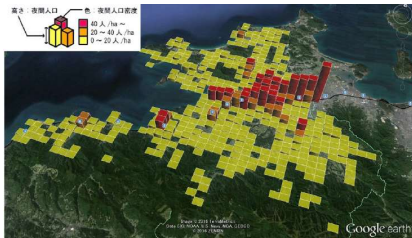
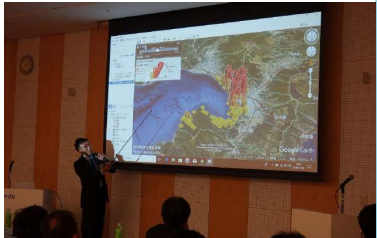
令和3年度～
測位精度
向上

令和9年度～

各年度の 取組 青字：令和5年度までに 着手した取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	準天頂衛星7機体制における静止軌道衛星3機を利用した衛星航法システム（SBAS）の性能向上整備				

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
準天頂衛星を用いた高精度な衛星航法システム (SBAS) を整備し、高度化した測位補強サービスを提供する。 [令和4年4月現在：開発・整備中]	高度化した測位補強サービスを提供 (令和9年度)	準天頂衛星を用いた高精度な衛星航法システム (SBAS) の性能向上整備としてSBAS装置の製造を行った。(令和5年度)

施策の成果の公表	無		
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	航空局 交通管制部 管制技術課 航空管制技術調査官 (TEL：03-5253-8111 (内線：51456))

施策名	社会課題等の最適化を図る都市情報基盤「i-都市再生」の推進											
基本計画該当箇所	3. (2) ①	各種計画との連携	デジタル田園都市国家構想基本方針、デジタル田園都市国家構想総合戦略									
基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	都市情報と都市活動に関連する静的・動的な情報を連携させることで様々な課題の分析、検討、解決を図る都市情報基盤「i-都市再生」の標準化技術仕様の機能更新・拡張とともに、活用の普及促進を目標とする。											
施策概要（背景・目的・効果）	近年、インターネットや情報通信技術の普及によりフィンテックが発達するなど、投資環境は大きな変化の中にあり、都市再生へ投資を呼び込むためにも、これらの変化に対応した情報面での取り組みが必要。 また、都市の集約、スポンジ化等の社会課題の最適化を図りながらまちづくりを進める上では、都市のDX化を進め、リアルとバーチャルの双方向での検討を進めることや、住民や事業者、投資家等に対して将来像や効果などをわかりやすく「見える化」し、関係者間でビジョンを共有していくことが重要。 こうした背景を踏まえ、地理情報やバーチャルリアリティ等の技術をベースに、都市情報と都市活動に関連する静的・動的な情報を連携させることで様々な課題の分析、検討、解決を図るため構築した情報基盤である「i-都市再生」の標準化技術仕様の機能更新・拡張とともに活用の普及促進を目的とした研修会を実施する。											
	 【夜間人口(2005年)】 都市構造の可視化  土砂災害特別警戒区域の可視化  関係者との合意形成											
各年度の取組	【令和5年度の達成状況】 「i-都市再生」の標準化技術仕様の機能更新・拡張においては、都市局と連携しながら、拡張する標準化技術仕様の項目を検討し、様々な地物型に共通する属性（データ品質等）や個別の地物型に対する属性（不動産ID等）を追加した。普及促進を目的とした研修会においては、「i-都市再生実務研修」を実施し、研修コンテンツの拡充、e-learningやハンズオン研修を開催した。地方公共団体を対象とした現地説明・体験会やオンライン説明会の開催等、周知活動を新たに実施したことに伴い、研修申込数が増加した結果、令和5年度は活用実績数が前年度と比較し約1.5倍増加したが、令和5年度の目標である80件には満たない62件となった。											
	<table><tr><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr><tr><td colspan="5">・ i-都市再生の標準化技術仕様の機能更新・拡張 ・ i-都市再生の活用にかかる普及促進</td></tr></table>			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	・ i-都市再生の標準化技術仕様の機能更新・拡張 ・ i-都市再生の活用にかかる普及促進			
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度								
・ i-都市再生の標準化技術仕様の機能更新・拡張 ・ i-都市再生の活用にかかる普及促進												
重要業績指標(KPI)		目標値	進捗状況									
研修会及び意見交換会等の参加人数 [令和5年度:57件]		50件(令和6年度)	—									
施策の成果の公表	令和元年5月に技術仕様案「i-UR」をHP公表 URL： https://www.chisou.go.jp/tiiki/toshisaisei/itoshisaisei/iur/index.html											
担当府省	内閣府	所属・役職 連絡先（TEL）	地方創生推進事務局（都市再生班）（TEL：03-6206-6175）									

施策名	交通規制データベースを活用した効果的な交通安全対策に関する研究			
-----	---------------------------------	--	--	--

基本計画 該当箇所	3. (2) ②	各種計画 との連携	
--------------	----------	--------------	--

基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	令和5年度末を目途に交通規制等による交通事故防止効果を時間的・空間的に検証するシステムの研究開発を行う。交通事故分析システムに、逐次、交通規制データを統合し、交通規制による交通事故抑止効果を分析している。		
---	---	--	--

施策概要 （背景・ 目的・効 果）	交通規制や信号機による交通事故防止効果の時間的推移及び空間的な波及範囲を分析するためのシステムを地理情報システム(GIS)によって開発し、より効果的な交通安全対策に資する。   交通規制データベースやデジタル道路地図及び、従来よりGISで管理している交通事故データを統合した交通規制・交通事故統合分析システムの完成 交通規制による交通事故防止効果等を空間的、時間的に大規模に検証可能 【令和5年度の達成状況】 交通規制・交通事故統合分析システムを構築し、その研究成果を以下のとおり公表した。 ○ 交通事故多発交差点の特定方法の比較(交通工学論文集) ○ ゾーン30内で発生した交通事故の規制開始前後における時系列比較(交通工学論文集) ○ 交通警察におけるGISの活用について(月刊交通) ○ 無信号交差点における出会い頭事故と道路交差角(交通科学研究会, 優秀発表賞) (令和5年度で終了)		
----------------------------	---	--	--

各年度の 取組 青字: 令和5年度までに 着手した取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	交通規制・交通事故統合分析システムの構築	構築したシステムを用いた交通規制の事故防止効果の分析及び、システムの妥当性検証			

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
・交通規制・交通事故統合分析システムの構築 [令和4年3月現在: 交通規制・交通事故統合分析システムの試作完成]	システム構築(令和4年度) 成果の公表(～令和5年度)	交通規制・交通事故統合分析システムを用いて研究成果を発表した。 (令和5年度)

施策の成果の公表	交通工学論文集、月刊交通、交通科学研究会、土木計画学研究発表会、人間工学会、情報処理学会において、研究成果を公表した			
----------	--	--	--	--

担当府省	警察庁	所属・役職 連絡先 (TEL)	科学警察研究所 交通科学部 交通科学第一研究室 室長 (TEL : 04-7135-8001 (代表))
------	-----	--------------------	--

施策名	地理空間情報を活用した交通安全対策に関する研究				新規登録						
基本計画 該当箇所	3. (2) ②		各種計画 との連携								
基本計画 での位置 づけ	令和8年度末を目途に、交通規制等による交通事故防止効果を時間的・空間的に検証するシステムの改良を目指す。交通規制・交通事故統合分析システムに、逐次、地理空間情報を保有する各種データを統合し、高度な交通事故分析を実施し、交通事故抑止効果を検討する。										
施策概要 (背景・目的・効果)	交通規制による交通事故防止効果の時間的推移及び空間的な波及範囲を分析するためのシステムを、新たに統合する関連データを活用するために改良し、高度な交通事故分析を実施することにより、効果的な交通安全対策に資する。										
	新たに統合する関連データ 交通規制データ 交通事故データ 信号制御情報 プローブデータ 気象データ										
	道路地図・交通規制・交通事故に加えて、各種関連データを統合 ↓ 交通規制による交通事故防止効果等を多角的な観点から検証										
各年度の 取組 青字: 令和5年度までに 着手した取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度						
			・交通規制・交通事故統合分析システムへの信号制御情報の統合、並びに研究成果の公表	・交通規制・交通事故統合分析システムへのプローブデータの統合、並びに研究成果の公表を目指す	・交通規制・交通事故統合分析システムへの気象データの統合、並びに研究成果の公表を目指す ・研究のとりまとめ						
<table><tr><th>重要業績指標 (KPI)</th><th>目標値</th><th>進捗状況</th></tr><tr><td> ・交通規制・交通事故統合分析システムへ地理空間情報を有する各種データを、適切に統合する。 ・学術的会議における発表の実施回数 [令和6年3月現在: 交通規制・交通事故統合分析システムに信号制御情報を統合するための改修業務の仕様書を作成中] </td><td> ・地理空間情報を有する各種データを、交通規制・交通事故統合分析システムに統合する。 (～令和8年度) ・学会発表と論文を合わせて2本以上公表する。(毎年度) </td><td>—</td></tr></table>						重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況	・交通規制・交通事故統合分析システムへ地理空間情報を有する各種データを、適切に統合する。 ・学術的会議における発表の実施回数 [令和6年3月現在: 交通規制・交通事故統合分析システムに信号制御情報を統合するための改修業務の仕様書を作成中]	・地理空間情報を有する各種データを、交通規制・交通事故統合分析システムに統合する。 (～令和8年度) ・学会発表と論文を合わせて2本以上公表する。(毎年度)	—
重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況									
・交通規制・交通事故統合分析システムへ地理空間情報を有する各種データを、適切に統合する。 ・学術的会議における発表の実施回数 [令和6年3月現在: 交通規制・交通事故統合分析システムに信号制御情報を統合するための改修業務の仕様書を作成中]	・地理空間情報を有する各種データを、交通規制・交通事故統合分析システムに統合する。 (～令和8年度) ・学会発表と論文を合わせて2本以上公表する。(毎年度)	—									
施策の成果の公表	今後公表予定										
担当府省	警察庁	所属・役職 連絡 (TEL)	科学警察研究所 交通科学部 交通科学第一研究室 室長 (TEL : 04-7135-8001 (代表))								

施策名

携帯電話からの119番通報における発信位置情報通知システムの導入促進

基本計画 該当箇所	3. (2) ②	各種計画 との連携	
--------------	----------	--------------	--

基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	消防本部における、携帯電話からの119番通報に係る発信位置情報通知システムの適正な運用を継続する。
---	---

施策概要
(背景・
目的・効
果)

消防庁においては、平成17年度から携帯電話・IP電話からの119番通報に係る発信位置情報通知システムの検討を進めており、119番通報時に携帯電話から、通報者の緯度・経度の情報が一元的に消防本部に通知されるシステムが平成19年4月から消防本部において運用が開始されている。

今後も引き続き、消防本部における、携帯電話からの119番通報に係る発信位置情報通知システムの適正な運用を継続する。

位置情報通知システムの概要

【令和5年度の達成状況】

消防本部において、携帯電話からの119番通報に係る発信位置情報通知システムの適正な運用を継続した。

各年度の 取組 青字:令和5年度までに 着手した取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	携帯電話からの119番通報に係る発信位置情報通知システムの適正な運用				

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
携帯電話からの119番通報に係る発信位置情報通知システムの適切な運用を継続し、通報者の場所特定に寄与する。[令和4年3月現在:運用中]	携帯電話からの119番通報に係る発信位置情報通知システムの適切な運用を継続する。	消防本部において、携帯電話からの119番通報に係る発信位置情報通知システムの適正な運用を継続中。(令和5年度末時点)

施策の成果の公表	無		
担当府省	総務省	所属・役職 連絡先 (TEL)	消防庁 国民保護・防災部 防災課 防災情報室 (TEL : 03-5253-7526)

施策名	海上保安庁における緊急通報118番（位置情報等）の受付体制			
-----	-------------------------------	--	--	--

基本計画 該当箇所	3. (2) ②	各種計画 との連携	
--------------	----------	--------------	--

基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	携帯電話等からの緊急通報に迅速・的確に対応するため、緊急通報118番（位置情報等）の受付体制の運用において地理空間情報を利用する。
---	--

施策概要
(背景・
目的・効
果)

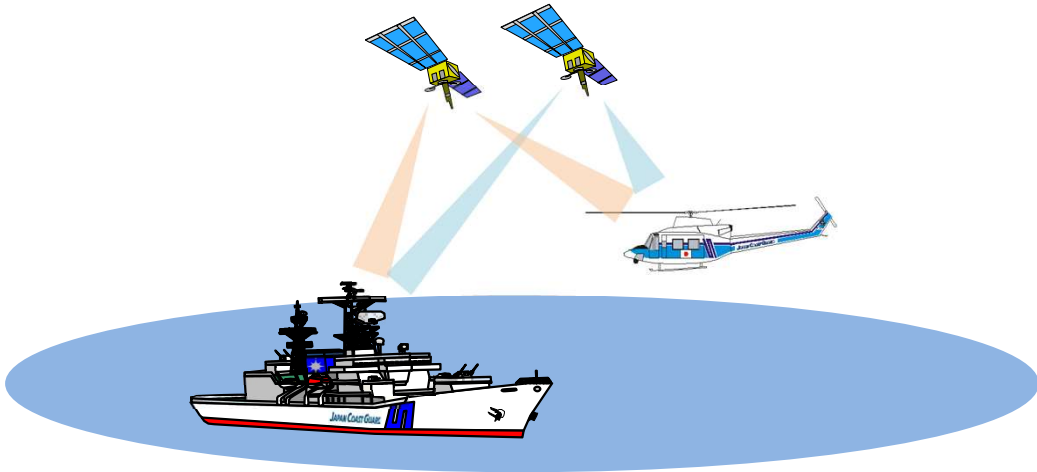
緊急通報118番（位置情報等）の受付体制の運用において地理空間情報を利用することにより、迅速・的確な事件・事故対応に寄与する。（衛星測位による位置情報の取得には、GPSを補完する役割として準天頂衛星が活用されている。）

【令和5年度の達成状況】
緊急通報118番（位置情報等）の受付体制の運用において地理空間情報を利用した。

各年度の 取組 青字：令和5年度までに 着手した取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	地理空間情報を利用した緊急通報118番（位置情報等）の受付体制の運用				

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
緊急通報118番（位置情報等）の受付体制の運用において地理空間情報を利用 [令和3年度:運用中]	緊急通報118番（位置情報等）の受付体制の運用において地理空間情報を利用（毎年度）	緊急通報118番（位置情報等）の受付体制の運用において地理空間情報を利用した。 （令和5年度時点）

施策の成果の公表	無		
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	海上保安庁 総務部 政務課 企画係 （TEL：03-3591-6361（内線：2143））

施策名	海上保安庁による衛星測位の利用			
基本計画 該当箇所	3. (2) ②	各種計画 との連携	宇宙基本計画	
基本計画 での位置 づけ	海上保安業務に迅速かつ的確に対応するため、衛星測位を利用する。			
施策概要 (背景・ 目的・効 果)	海上保安業務に迅速かつ的確に対応するため、衛星測位を利用する。			
	【令和5年度の達成状況】 迅速かつ的確な海上保安業務の遂行のため、衛星測位を利用した。			
				
各年度の 取組 青字: 令和5年度までに 着手した取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	海上保安庁における衛星測位の利用			
重要業績指標(KPI)		目標値	進捗状況	
・衛星測位を利用することで、迅速かつ的確な海上保安業務の遂行に寄与する。 [令和5年3月現在:運用中]		・衛星測位の利用により、迅速かつ的確な海上保安業務の遂行に寄与する。(毎年度)	・迅速かつ的確な海上保安業務の遂行のため、衛星測位を利用した。 (令和5年度時点)	
施策の成果の公表	無			
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	海上保安庁 総務部 政務課 企画係 (TEL : 03-3591-6361 (内線 : 2143))	